

第59回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成26年9月10日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 9月10日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（17名）

1番 鈴木 浩之 議員	2番 稲田 常実 議員
3番 小林 健志 議員	4番 伊藤 一郎 議員
5番 飯田 吉則 議員	6番 大畑 利明 議員
7番 榎橋 美恵子 議員	8番 西本 諭 議員
9番 秋田 裕三 議員	10番 藤原 正憲 議員
11番 東 豊俊 議員	12番 福島 齊 議員
14番 山下 由美 議員	15番 林 克治 議員
16番 実友 勉 議員	17番 高山 政信 議員
18番 岸本 義明 議員	

欠 席 議 員（1名）

13番 岡前 治生 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 中村 司 君	書 記 前田 正人 君
書 記 清水 圭子 君	書 記 原田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
まちづくり推進部長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	西山大作君
農業委員会事務局長	前田正明君	建設部長	前川計雄君
教育委員会教育部長	岡崎悦也君	総合病院事務部長	広本栄三君

( 午前 9 時 3 0 分 開議 )

議長 ( 岸本義明君 ) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。岡前治生議員より本日と明日の本会議を欠席する旨の届けが  
出されておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第 1 一般質問

議長 ( 岸本義明君 ) 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

昨日の発言で声が通りにくい、聞こえにくいという市民の皆様の意見がありましたので、  
マイクはきちっと立ててマイクに向かって発言していただきたいと思いま  
す。

それでは、順番に発言を許可します。

まず、稲田常実議員の一般質問を行います。

2 番、稲田常実議員。

2 番 ( 稲田常実君 ) おはようございます。2 番、稲田です。通告書に基づき一般  
質問をさせていただきます。

市長は、常々定住人口を増やすためには、まず交流人口を増やすことが重要であ  
ると言われております。交流人口増が定住人口増に繋がるのかという点に関しては、  
昨日ほかの議員の方々から同様の質問が出ておりますので、私は少し違った角度か  
ら質問させていただきます。

昨日の答弁の中で、現時点で定住人口の増加は極めて困難である。今後は特色を  
生かしたまちづくりの方向性を定めていかなければならないということですが、市  
長にとって特色あるまちづくりとは、具体的にどのようなことか、お伺いいたしま  
す。

また、交流人口の増加により、まちが、ふるさとが活気づき、入り込み客の増加  
により観光収益の増加は見込めます。そのことにより、どういった人たちがどのよ  
うに潤うと考えておられるか。私は一部の人しか潤わないのではないかと考えてお  
りますので、答弁をお願いします。

話は元に戻りますが、交流人口の増加についてですが、多くの方にまず宍粟市を  
知っていただき、宍粟市を訪れてみたいと思うことから始まると思います。例えば

J R三ノ宮駅から宍粟市まで直通バスが出ておりますが、三ノ宮駅周辺やバスの営業所にも宍粟市のPRをするポスター1枚見つけることができません。宍粟市のよさをどの方面に向けてPRしていらっしゃるのか。あまりに受け身で消極過ぎではないかと思えます。

次に、定住人口の増加についてですが、働く場所の少ない宍粟市では、今後ますます市外へ働きに行く人たちの増加により、ベッドタウン化するおれもあると思えます。新しく住んでいただく人を受け入れることも大切ですが、人口流出対策として、まず今住んでいる人に今後も住み続けていただくために、住みやすいまち、ほかにない特色あるまちをつくるのが大切だと思えますが、それに向けた具体的な施策はありますか。

また、市長は、スポーツ立市や観光立市をテーマに挙げられておりますが、私は、定住するかどうかは市民に深くかかわる福祉や教育の充実が最優先だと思っております。福祉や教育について、他市町に引けをとらない施策等を考えておられますか。これが1点目の質問です。

2点目は、ふるさと納税についてお伺いします。

宍粟市へのふるさと納税による寄附金の額は順調に伸びてきていると聞いております。現在の状況と今後の見込みをお尋ねします。

また、宍粟市の場合、寄附金額に対する特産品の還元率は、発送費やクレジット決済料を除き幾らになりますか。

また、さらに現在11種類ある特産品のうち、お肉や日本酒の申し込みが多いと聞いておりますが、その内訳と、今後既存の特産品だけでなく、農業や林業の再生にも繋がる特産品の開発等は考えておられますか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。稲田議員の御質問にお答えを申し上げたい、このように思います。

昨日もそれぞれいろいろ御質問の中で、交流人口あるいは定住人口の御意見をいただいたところでありまして、一部私の考え方を申し述べさせていただいたところでもあります。

今もお話があったとおり、定住人口を増やしていくのは、勢いなかなか現実厳しいと、こういう状況を申し上げたところでもあります。しかし、何もしなくてこのま

までいいのかと。そういうわけではありません。ただ、一つの論点として交流人口をどんどん増やすことによって、今いる私たち市民が元気をもらって、明日への望みを繋いでいく、私は一つの手法として非常に大事な部分があるだろうと、このように考えておるところであります。そのことが定住に繋がっていく可能性が非常に高いと、こういうことであります。

また、もう御承知のとおり、既に宍粟市にも定住ということで、数年前から10数人いらっしゃいます。私もこの役を与えていただいて、その方々と何回か議論を重ねてきます。その方々がおっしゃるには、何回もこの宍粟にいるんな意味、観光も含めて足を運んで、その結果、歴史や自然や文化や人情やそういったことに触れて、私はこの地にいわゆる永住を決めたんだと。こういうお話をほとんどの方がされます。したがって、私は観光という一つのツールを使って、たびたびここへ訪れていただいて、市民やいろんなところで触れて、そのことから私は繋がっていくものだと、このように思っております。そういう意味では非常に大事なことだと、このように考えております。

さらにまた、企業にしても、あるいはいろんな場合に、私は常々申し上げておるとおり、この居心地のいい地域をお互いがつくっていくことによって、都市から、ああ、いいまちだなあというところへ向かっていくんじゃないかなあと、こう思っております。そのために、今市民の皆さんにもいろんな角度からいいまちをつくっていくには、それぞれ地域の中でお互いを大事にしながら、思いやりながら、地域をつくっていく、そのことが非常に大事だと、こういうことを訴えておるところでございます。

繰り返しになりますが、宍粟を訪れていただく回数が増えるに従って、私は宍粟に愛着を持っていただく、そのことが宍粟に住みたいと、こう思っていただけのではないかなあと、このように考えておるところであります。

それから、一部の人しかと、こういうことではありますが、私は決してそうではないだろうと。例えば藤まつりもそうではありますが、最上山のもみじ祭りもそれぞれ地域の皆さんがいろいろとボランティアの中で結集をされて、長年積み重ねてああいう結果になっておるところではありますが、確かに一部の人がかかわったと、市民からするとそうではありますが、そういう輪が広がっていくことが、私は将来に繋がっていくんであるだろうと、このように考えておりました、その交流人口あるいは観光というセクションの中でどんどんまちづくりの手法をつくって、このことが大事だろうと、こう思っています。

あわせて、特に私に与えられた役目としては、常々申し上げておりますとおり、宍粟市のトップセールスとしてどんどん宍粟市をPRしていく役目があるわけであり、しかしながら、一人ではどうしても微々たるものでありますので、市民の皆さんに、4万1,000人の皆さんと一緒に宍粟市をPRしていただくと。そのことが大事ですよという訴えもあわせてさせていただいております。

その一つに、後ほどありますが、ふるさと納税につきましても、今約6,200の方が応援をいただいております。市民の皆さんにも宍粟市ゆかり人、あるいはいろんな立場の人にも声をかけていただいて、ふるさと納税に、ある意味協力を願えたとしたら、またその方々が宍粟へも来ていただく、こういうきっかけになったり、あるいは産物を送ることによって、さらにまた今いる私たち市民が元気ももらっていただけるのではないかなと、こう考えておるところであります。

あわせて、この4月1日には、特にPRの観点で、宍粟の日制定ということで、新聞広告を行わせていただきました。特にふるさと市民の募集であったり、あるいは姫路みゆき通りに開設をさせていただいたPR館「きてーな宍粟」等での情報発信を今現在行っておるところであります、さらに強力に推し進めていきたいと、このように思います。

繰り返しになりますが、宍粟は豊かな自然であったり、歴史やさらには文化、人情があります。私は、これはよそに引けをとらない大きな魅力だろうと、こう考えております。そこに、さらに生活基盤となる就労対策の問題であったり、安全・安心の部分、そういったものを整えて、さらに魅力を高めていくことが非常に重要であると。今後そういったことについての施策展開は積極的に行っていかななくてはならないと、このように考えております。

その一つに、既にもう産業立地促進条例、昨日も申し上げたところではありますが、具体的な部分は別として、他市町に決して劣らない優遇措置を組み込み、今現在既に頑張っている市内の企業の皆さんの応援であったり、また、企業誘致を図る、そういったことも含めてそういった条例を制定をしていただいたところでもあります。

また、元気な宍粟、あるいは元気な地域をつくるため、今年度から「地域創造事業」であったり、「ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト」として、「地産地消・いきいき農業プロジェクト」、そういったプロジェクトを組む中で、地域一体となって元気を求めていく施策を展開しておるところであります。

また、福祉の面におきましても、介護保険事業計画であったり、老人福祉計画の

見直しによって高齢化社会を支える仕組み、そういったものを検討をしておるところでありまして、それらの中で私は宍粟らしさを表現していくことが大事だろうと、それが魅力に繋がっていくものであると、このように考えております。

また、教育のお話も出ておりましたが、教育におきましては既に教育委員会のほうで、「ふるさと」という方向を向いて地域に根差した、あるいは地域の人材を活用した、そういったところ、あるいは地域に愛着を持てる、さらに人を大切にする教育というものを展開をさせていただいております。私は、教育によるまちおこしというのは非常に大事な部分があります。学校教育、社会教育問わず、そういった地域と一体となった教育活動、これが重要だと思っております。今現在、教育長を筆頭に教育委員会のほうで鋭意そういった教育を展開をさせていただいております。このように思っております。そのことが、子どもたちが宍粟を誇れると、こういうことに繋がってくるものと、こう思っております。

いずれにしても、今住んでいる市民の皆さんに、やっぱりいつまでも住み続けたい、昨日申し上げたアンケートの結果はあのとおりであります。70数%の皆さんがいつまでも住みたいと、こう思っているらしいです。さらには、市外からの皆さんも住んでみたい、こう感じていただけるようなまちをつくっていくことが大切であると。そのために着実にできることからやっていきたいと、このように考えております。

続いて、ふるさと納税につきましては、担当の参事からお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、ふるさと納税の御質問について、お答えをさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、本年4月からインターネット上の「ふるさとチョイス」というふるさと納税のポータルサイトを活用いたしますとともに、一口1万円以上の寄附をいただいた方に対して特産品の贈呈を始めたこと。また、6月からはクレジットカードによる決済の利用を可能にしたことなどによりまして、多くの方から寄附をいただいております。8月末現在、4月以降8月までの5カ月間におきまして、件数にいたしまして5,633件、金額にいたしまして6,000万円を超える寄附をいただいております。

今後の見通しですけれども、今回9月補正に必要な経費を補正予算として計上させていただきますけれども、今後の見込みといたしましては、6月のクレジ

ット決済を導入いたしましたしてから、一日当たり大体件数が50件を超えておりますので、それを算定基礎といたしまして、年間の見通しとして件数にして1万6,500件を見込んでおります。一口1万円の寄附をいただくということであると、金額にいたしますと1億6,500万円という金額になる見込みでございます。現在6,000万円いただいておりますので、今後1億円程度の寄附金があるのではないかなという期待をしておるところでございます。

それから、寄附をいただいた方への還元率についてでございますけども、一口1万円以上の寄附をしていただいた方に対しましては、概ね5,000円相当の特産品を贈呈をしておる状況でございます。

先ほど言いました現在寄附金総額6,000万円のうち、特産品の購入に必要な経費として約2,700万円程度を支出しておりまして、還元率で割り戻しますと45%程度というふうになってございます。

それから、農業や林業の再生に繋がる特産品の開発等につきましては、この8月の広報しそうにおきまして、特産品として新たに提供いただける事業者の募集を広報紙面で募集をかけております。現在取り扱っております11品目の特産品に加えまして、新たな特産品の掘り起こしに努力をしているところでございます。

ふるさと納税につきましては、多くの自治体が特産品の贈呈を始めておりまして、地域間競争が厳しくなる中、魅力ある特産品の提供が重要であると考えておりまして、今後、産業部と緊密に連携しながら、埋もれた特産品を掘り起こしますとともに、農産物の加工製品でありますとか、穴粟材を活用した木工製品など、新たな特産品の開発にも力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 特色あるまちづくりについて、丁寧に御回答いただきました。私、ちょっと市長と考えが違うんですけども、一部の人が潤うというか、もみじ祭りにしても、それから山崎の納涼夏まつり、波賀まつり、いろんな祭りがありますが、そこで潤っているのは業者の方というよりも、その地元の人が参画しているにもかかわらず、地元に対する経済効果というのは少ないんじゃないかなということをお聞きしているんですけど、その点について教えてください。

議長（岸本義明君） 福元市長。



市長（福元晶三君） その点については課題があるだろうと、この認識をしておりまして、商店街連合会であるとか、あるいは商工会であるとか、あるいはそれぞれのいろんなグループに働きかけて、今度そういう例えばイベントの中でうまく整合ができないか、そのことによって地域に還元できる、この仕組みをつくっていかなくてはならないと。それは同じような考え方であります。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ぶしつけな質問で申しわけないんですけども、市長はもう我が宍粟市が住みやすいものだとお考えかということをお聞きしたいんです。恐らく住みにくいとは答えられないと思うんですが、私も宍粟で生まれ、宍粟で育ちました。最近思うんですが、住み慣れていることは事実なんです、決して住みやすいまちかという、それはイコールじゃないと。宍粟市には仕事がないため、あるいは転勤のため、引っ越しをしなければならないが、子どもの学校の問題等があり、また、お年寄りを抱え、介護の心配もあり、世帯主が単身赴任されている方が多くあります。せめて残りの家族だけでも宍粟に住み続けていただいていることは喜ばしいことなんです、この宍粟市に繋げとめているのは子どもです。自分の子どもに環境変化の負担を与えないために住み続けていただいている方も多いと思います。それは宍粟市の教育環境や福祉がすばらしいのではなく、先ほど申したりとおり、ただ住み慣れているということが1番の理由だと思っております。

やはり市民に最も関心のある教育や医療、そして福祉に最善の施策を講じなければ、今後市民の心は離れていくんじゃないかと思うんですが、それについてお答えください。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、日本全国、特に中山間地を含めて非常にそういう現実があらわれておるところでありまして、昨日も申し上げたとおり、今、ある学者の言い方の中では、少子化対策より教育や医療や、あるいは雇用、こういったことを優先にというお話をさせていただいたんですが、まさしく私はそのことも一理あるだろうと、こう考えております。しかしながら、現実、誰しもそうではありますが、市民の皆さんがやっぱり愛着を持って住み続ける、それは誰もの切なる願いだと思いますので、その中に市政として、それぞれできることから進めていかなくてはならないだろうと、こう考えております。

ただ、私は、市民の皆さんに是非同じ方向を向いていただいて、何とかふるさとへ、この思いを持っていただくことから始まっていくんじゃないかなあと、こう思

っておるところであります。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） それでは、教育についてですが、来年度より始まる学校区再編に向けて市内の、例えば高校の特色化についてお伺いしたいんですが、高校というのは県の管轄でありまして、市としては関係ないということもわかりませんが、現に副市長も教育振興会というのがありまして、教育長も出席してくださって、それは旧町単位からあるらしいんですが、山崎高校、伊和高校、千種高校のこの三つが地域の意見を生かすということ聞いております。今、助成金というのが出ておると思いますが、それはもう旧町単位からの助成金で、何ら根拠のあるものではございません。

昨日、大畑議員が言われたように、助成金の見直しというのはやっぱり一から必要などころには必要なだけ出す、必要のないところは省いていく、そういう形にしなければならぬと思っているので、やっぱり市独自の特色ある施策ということを提言していくのであれば、高校にも積極的に提言していかなければ、今後ますます宍粟から出られる方というのは増えるんじゃないかなと思うんですが、それについてお願いします。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 補助金につきましては、ちょっと私のほうからは答弁を控えさせていただきますが、御存じのように平成27年度からこの宍粟も第4学区になりまして、高校の通学範囲が姫路、福崎を含めて非常に広くなるということで、私も危機感を持っております。例えば例を挙げますと、たつのに行って、龍野北高校や龍野高校に行くよりも、国道29号線を走ったほうが近くにあるという学校もあるわけです。そういうことで、子どもたちの通学範囲がかなり変わってくるだろうということで、そのことは下へ出る子が増えると、市内の三つの高校の定員がまた大きく割るというふうな不安を持っております。そういうことで、毎年市内の三つの高校と、それから私たち教育委員会、そして中学校の校長と情報交換しながら、そういうことに対する定員減を食いとめる話し合いは進めております。これは今後も継続していきたいというふうに思っております。

また、宍粟の子どもたちを育てるということで、今年から宍粟の子どもたちが本当にふるさとを愛して、ふるさとに将来的に出て行っても帰ってくる、また残ってくれる、そういう子どもたちを育てたいということで、今年は予算をつけていただきまして、議会でも承認していただきましたが、しそう生き生きプロジェクトとい

う「いきプロ」と呼んでいますが、これによってそれぞれの学校で特色ある取り組みをしていただいております。宍粟の伝統、文化、風習、そういうものを学んだり、また地域の先人たちの力を借りて、そういう宍粟を愛する心を学ぶという取り組みも今年から積極的に行っております。

また、かつては、今も使っておりますが、宍粟を学ぶための社会科の読本もつくって、取り組みも進めて、子どもたちに宍粟を愛する気持ちを育てたいと、こういうふうな実践もしているところであります。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 高校、小中学校についてはわかりました。

市長に昨日答弁いただいた中で、保育・教育の充実は非常に若い人に魅力があるという答弁をいただいております。

まず、幼児教育について7月の議会報告会で波賀町の市民の方から、野尻幼稚園の3歳児教育を継続してほしいという要望がありました。2会場に私も行かせていただいたんですが、両方の会場でそういうお話がありました。これも地域の特色ある取り組みで、本来継続されるべきだと思うのに、廃止する方向でまとまっております。地域によってさまざまな事情があることは十分承知されていることと思いますが、住民の意思が果たして尊重されているのかと。こども園の件もあると思いますが、せめてこども園ができるまでの間、週5日の3歳児教育を継続できないものでしょうか。

議長（岸本義明君） 通告の範囲内ですか。

2番（稲田常実君） 特色あるまちづくりなんで、特色ある教育。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 昨年の行政懇談会の波賀の会場でも保護者の皆さんからそのお話が出ました。それは、野尻幼稚園の3名の保護者がいわゆる波賀幼稚園へ行きたいんだと。これについてはあくまで統合ではありませんので、区域外の就学という概念の中で、そのことについてはやぶさかではありませんと。ただし、今、波賀幼稚園では、3歳児については週3日であります。野尻は週5日ではありますが。したがって、区域外就園の場合については、行っていただく幼稚園の就業規則に沿ってやっていただくと。簡単に言いますと、週3日で対応していただくと、こういう状況でお話をしたところであります。

ただし、保護者の皆さんは、特に野尻の皆さんは、今、週5日やっとなだから、

やってくれと、波賀の全部やってくれと、こういうお話であります。現段階ではそこに3歳児教育を、あるいは保育を導入しますと、じゃあ、宍粟市全体をどうするんだということもありますし、今、幼保一元化の中で0歳から5歳、一貫した教育の中で保育・教育を提供していこうという中で、うまく整合がとれるのかなと、こんな思いの中で現在はそういうお答えをしたところであります。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 通告の範囲かと言われるんで、通告に近いところをいきます。

市長がスポーツ立市に向けて、昨年6月の一般質問の答弁で、市民がいつでも、どこでも楽しめるような施策を考えるということでしたが、1年少したった今、その進捗状況をお聞きします。

前に、スポーツ立市を立ち上げるに当たり、市内の施設等は十分に整備されているか。また、全天候型の多目的施設の建設と考えていらっしゃるのかという質問に、今の施設が利用の需要と供給のバランスがとれている状況ではない。新たな施設をつくることは現時点では難しいが、現在の施設の利用状況を調査し、今後の対応を考えていくとの答弁をいただいておりますが、その把握はされているのか。何も変わっていないような状況に感じるので、その辺お願いします。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） スポーツ立市構想に係ります進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、施設についてでございますが、それぞれたくさんの施設を有しております。それぞれの施設の今役割分担をほぼ概ね、どこの施設はどういうふうに特化して役割を持たそうかと、こういったところを内部で概ね詰めてきたところでございます。間もなく公表というか、そういうことに至るのかなと、このように思っております。

それから、もう1点は、ソフトの部分でございますが、やはりこの部分につきましては、市長、前から申し上げておりますように、市民の皆さん、誰もがスポーツを通じて健康な体を維持していただこうと。こういった取り組みの構想の原案を今作成をしている状況でございますが、まだその部分については、少し進捗としては遅れておると、このように感じております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） その施設の整備というのは、いつを目標にされているのか。行政としてはもうずっと継続的に進んでいくことかもわからないんですけど、今、小

学生にしても中学生にしても、その施設における期間というのは一生じゃないんですね。やっぱり限られた1年、2年という中でやっていかなあかん。それで、どうしても市の行事が優先ということで、2月まで予定が出ないと。グラウンドを使用するにも3月以降の予約になってしまうということで、市の所有物ですから、市の行事が優先されるのはわかるんですが、かなり多くの団体が不便を感じているという状況なんで、2月までにもう少し早く市のスポーツ行事が決まるという方法はないもんですかね。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 公立の施設のグラウンドの利用団体にお集まりをいただきまして、事前の調整会議をしております。私の記憶では、今、手元の資料にはございませんが、恐らく2月よりも早い段階で決まっていたのかなと思います。御意見いただきまして、なるべく早くそういった調整ができるように今後努めてまいりたいなと、このように思います。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そこをよろしくお願いします。

続きまして、ふるさと納税についてお伺いします。

宍粟市の還元率は45%ということですが、先ほどの質問をして地域振興に繋がるふるさと納税のあり方というものをつくっていかねばならないということで、それを踏まえた上で質問させていただきます。

例えば長野県の阿南町などは還元率100%でも構わないという考えです。この阿南町の人気商品、特産品は米だそうです。応募者が殺到して、米が足らなくなったため、お年寄りが今まで休ませていた休耕田、田んぼや畑を復興して地域が再生するような動きも出ております。ふるさと納税の額をただ増やしても、地域の活性化に繋がらなければ、それは一時的なものになると危惧しております。つまり他府県の方に寄附をいただくのと同時に、宍粟市の方も他府県に寄附することができるのがこの制度であると思います。

先に質問しました特色あるまちをつくって、今住んでいる方にとって魅力ある市にしていかないと、税収の乏しい当市では本来の税収も危ぶまれるということになります。そのあたりの対策というのは考えていらっしゃいますか。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 今の税収の確保の話でしょうか。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今ある税収が今後、普通は宍粟市に私たちも税金を納めるわけですが、それをよそに税金を納めることになると、宍粟市の税収自体が減ってくるおそれがあるのではないですかということなんですけども。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 先ほど御説明いたしました8月末日現在で5,633件の寄附をいただいております。この件数がどこからいただいているかということでございますけども、一番多いのは東京都が1,259件、2番目に多いのが兵庫県内でございまして684件、それから大阪府、神奈川県、愛知県ということで、三大都市圏の方からたくさんの寄附をいただいておりますという状況になっております。

ちなみに宍粟市内から宍粟市にふるさと納税をいただいたのは13人という形になっております。都会に出られた方が、ふるさとのことを思ってふるさとに寄附をしようという制度でございますので、昨日も東京一極集中の話がかなり出ておりましたけれども、三大都市圏のほうに出ておられる方々がふるさとのことを思って、その住民税、所得税を控除されて寄附金をこちらのほうに回していただけるという意味では、この制度を活用することで多くの税金を大都市部から地方のほうに移転できるという制度でございます。

また、ふるさと納税につきましては、これをどう使っていただくかという使い道を指定することができます。納税者が例えば少子化でありますとか、環境対策とか、そういったことで使い道を指定できるという意味では、納税で自分の意向を反映できるという仕組みにもなっております、その2点でこの制度は非常にいい制度かなというふうに考えられております。

来年度から国のほうから所得額の控除を2倍に広げるということ、それから所得税をなしにしまして、住民税に一本化することで確定申告をしなくてよいということで、事務を簡略化するというような制度見直しが予定されておりました、ますますこのふるさと納税が納税しやすくなるという状況にもなりますので、そういったことで、是非市外、県外の方にたくさんの納税をしていただけるようにPRに努めてまいりたいと思っております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ますます過当競争に入ってくると思うんですね、そのふるさと納税というのは。今までは先にやったものが有利やというのがあったのが、今度は商品の内容、本当の税の目的とはかけ離れるんですが、やはり商品の内容によって募集が殺到するとこと、そうでないところが出てくると思います。

先ほどの説明でありましたように、事業者の募集ということなのですが、こちらからこういう商品が欲しいというような提案も今後していただいて、向こうから出してもらったものじゃなくて、こういうものが欲しいんやということを、そういうことも含めて募集していただきたいと思っております。

ちなみに、目的ですね、環境とか資源とか教育、少子化、福祉、産業とあるんですが、今やっぱりどの部分が一番多いですか。その具体的な数字はよろしいので、どの部分が市民からの利用方法として多いかわかりますか。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 寄附金の使途につきまして指定をいただいております。一番多いのは少子化対策及び子育ての支援に係る事業ということになっております。2番目が環境及び景観の保全に係る事業ということになっております。その後多いのは福祉の増進及び医療の発展に係る事業、上位三つにつきましては以上のような状況になっております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 観光資源なんかは意外と少ないということを感じたんですけども、今11品目カタログにあるんですが、この中でみんな均等に大体出ているんですかね、その商品というのは。どうしても偏っているような感じを受けるんですけども、内容としてやっぱり少ない商品を見直していくとか、多い商品を充実していくとかいう方法はあると思うんですが、その辺の内訳もわかれば教えてください。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 特産品の内訳ですけれども、一番多いのが穴粟牛のお肉になっております。これが約75%という状況になっております。それから、2番目が揖保の糸ということで約10%、それから穴粟産のお米、これが5%程度ということで、ほぼこの三つが大部分を占めているという状況になってございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 地域振興ということといいんですが、あまり偏るといいうのも問題があるんじゃないかなと。全ての商品が満遍なくとはいかなくても、それに携わっている方がいらっしゃるわけですから、そのふるさと納税による恩恵がこういう偏りが出ているというのは、いかがかなと思っております。

特産品を見てもみますと、例えば穴粟を訪れなくても手に入るものが多いというこ

とで、宍粟のPRになっているとは思いますが、この機会に特産品を利用して交流人口も増やすために、ちょっと考えてみたんですが、例えば夏にはしょうぶ園、千種のゆり園等のチケット、それから、冬には、ちくさや戸倉スキー場のチケットなど既存の任期の特産品に抱き合わせるというような方法で、宍粟を訪れてもらうような、先ほどから言われている交流人口の増加に繋がるような方法は考えておられるのかどうか、お尋ねします。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 先ほどの特産品の偏り、これはできるだけ多くのいろんな商品が出ていくことが望ましいと思いますけれども、これはやはり寄附される方の御希望によりますので、なかなかそこは調整していくというのは難しいかなと思いますけれども、ただ、宍粟牛が非常に人気商品になっているということで、これを通じて宍粟市のふるさとチョイスの消費内容を見ていただくことで、ほかの野菜でありますとか、地酒でありますとか、そういったところにもやはり寄附に繋がっているのかなというふうにも感じております。

それから、こちら宍粟市のほうに来ていただけるような取り組みということでございますけれども、現在行っております取り組みについて御説明いたしますと、4月から宍粟市のふるさと市民制度というものを、従来はこれ会費をもらっておりましたけど、これを無料化いたしまして、どなたでも宍粟市を応援していただける方には加入していただけるという制度改正をしております。このことによりまして、昨年度までは30名ほどの市民制度だったんですけども、現在の登録者数が266名というところで、かなり増えてきております。

このうちふるさと納税をしていただいた方は、うち62名ということになっております。ふるさと納税をしていただいた方には、このふるさと市民制度の紹介と申込書を送るようにさせていただいておりますので、その効果によりまして、ふるさと市民税度にも登録をいただいておりますという状況でございます。

このふるさと市民に登録していただきました方につきましては、毎月宍粟の広報紙とか観光パンフレット、それからゆり園でありますとか、花しょうぶ園、また道の駅での割引券、そういった優待券をお送りしておりますので、宍粟に是非来ていただきたいということで、取り組みをしております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、例えば今後商品内容の中にそういう宿泊券等、そういったものも考えられるのではないかなと思いますので、是非納税をされた方が宍粟のほうに足を運んでいただけるような取り組みを検討してまいりたいと



思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 抱き合わせという言葉はよくないと思うんですが、そういうふうにして、このすき焼き・しゃぶしゃぶ用の肉なんていうのは、宍粟牛ということである程度ブランド化されとると思うんで、ほかの商品もできたらブランド化していただいて、申し込みの画面でもお金の使い道がありますが、「今後どのような商品があれば、継続してリピートしますか」というような項目があってもいいんじゃないかなと思いますんで、そこも含めてよろしく願います。

答弁結構です。終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 5番、飯田です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きく3点、似通った部分もございすが、3点お伺いいたします。

現在、千種、波賀に続きまして、一宮町におきましても小学校の規模適正化、その委員会や協議会が設立されて、その内容についての議論が進んでいるところであります。

一方、そんな中、中学生の保護者の中では、生徒が著しく減少している中で、いろんな取り組み、活動に支障を来していることから、できれば南北中学校の統合ということを考えていただいてもいいんじゃないかという声をよく聞くところであります。

その議論の必要性を訴える声がさくさんある中で、いろんな部分で、この協議会とか、そういう中で取り上げていただけなかったというような声を聞いたわけですが、教育長、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

関連することではありますが、次の質問、市内の小学校、順次千種から始まって規模適正化に向かう取り組みが順次進められております。

現在、一宮北中校区が一番協議の真っ最中であるというふうに認識しておるわけでありすがけれども、この校区には三つの小学校がございすが。それぞれに伝統を誇り、地域のよりどころということから、地域の皆さんにも愛され、なくすのが惜しい、そういう形の声がありまして、最初、ちょっと私が記憶していますには、当

初そういうタウンミーティング的なお話があったときに、ある地区では門前払いというような形があったようにも聞いております。

そんな中、委員会の中でいろいろと協議を願った中で、何とか教育委員会の方向にも目を向けていただいて、そちらの方向で委員会の中で規模適正化を実施してただこうじゃないかという形で、今の協議会に至っているようだと、こういうふうにしておられるわけですけれども、そんな中で小学校の保護者の中から、どのような意見、要望が出されておられるのか。また、そんな中で新校舎につきましての設置場所なり、設計案などについて、どういう形で説明をされておられるのか。そういうことについて伺いたい、こういうように思います。

3点目でございます。いつも言っておられるわけですけれども、広大な面積を持つ、この宍粟市の玄関である山崎、この山崎に宍粟市全体を見据えた観光案内所、このことについて何とか早くできないのかということ。大変必要であろうと思うわけです。山崎にございました道の駅が閉鎖されまして、もう数年たとうとしております。これまでも何度もこの議会の中で伺いをしておるとおもいます。そちらの答弁としましては、必要なことは十分認識しておると。いろいろと検討も重ねておると。しばらく猶予をいただきたい。そういう形の答弁が続いておるように感じます。

本当にと言ったら失礼であります。具体的な検討状況、今どういう形で進めておられるのかなというふうには、それをお伺いしたい。

それと、播磨広域連携協議会、昨日、市長もおっしゃってございました中で、広域の観光推進というものが掲げられております。その中では、「はりま酒文化ツーリズム」・「播磨国風土記」・「黒田官兵衛」等々について取り組むという協議がされております。宍粟市にこの点につきまして深くかかわりのあるテーマであろうと思っております。観光推進を唱えられております市長のお考えを伺いたい。

この3点、よろしく願いいたします。

議長（岸本義明君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員の御質問のうちの観光ステーション、この関係等につきまして、私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

この観光ステーションの整備に当たりましては、先ほどお話がありましたとおり、平成25年3月の道の駅山崎、その閉鎖以降、候補地の選定に検討を加えてきておったところであります。

そこで観光ステーションの機能等々について、いろいろまとめておられる状況をまず

御報告申し上げたいと、このように思います。

機能については、大きく2点あると、こう考えております。

一つは、観光総合窓口として観光スポットの案内だけでなく、レストランや宿泊施設の予約受け付け、さらに、ボランティアガイドの派遣など、地域全体の観光案内機能を持つと。これが1点目であります。

2点目は、産業振興機能として直接的な雇用に加え、地元の農林水産物等々、あるいは6次産業化商品の販売、そういった1次産業の振興と雇用の創出、これを図る、こういう大きな機能を持たすことが必要であると、このように考えております。

あわせて、今日的な課題であります空き家の情報であったり、就労の情報、いわゆる定住促進に向けた情報の提供もここでできればと、こう考えておるところであります。

一方、地域の価値であるとか、魅力、この向上ということもいろいろ御質問をいただいておりますが、この歴史や文化に触れる機会の提供というんですか、場の提供という観点からも地域の特性をあらわす、そういった特性を持った要素も加味させることが必要ではないかなあと、このように考えております。

次に、立地の条件であります。どこに建てたらいいのかと、こういうことですが、今のところ3点を考えておるところであります。市を南北に貫く幹線の国道29号線沿線で、中国自動車道山崎インターチェンジにできるだけ近い、いわゆる穴粟市の玄関口、これが望ましいと1点目。

2点目は、市の中心部にあって、姫路市や阪神間など都市部からの車でのアクセスが概ね2時間圏内の立地を要するのではないかなと、こう思っております。

3点目は、千年藤であったり、あるいはもみじ山の祭りであったり、史跡等、観光スポットのコース連携が図りやすい立地などが、この大きく3点が非常に立地としては、あるいは候補地としては望ましい要件というふうに考えております。

これまでのいろいろご質問の中で、どうだったのかということですが、特に候補地の問題については、相手がありますので、いろいろと探っておるところですが、現在そういう状況の中です。この機能や規模の検討を今十分行っておるところですが、あわせて本年度中には候補地を絞って確定をさせていきたいと。あわせて施設のコンセプト、整備方針等を整えて、また御報告を申し上げていきたいと、このように考えております。

次に、広域連携の観光の推進であります。いろいろお話があったとおりでありまして、今、広域連携あるいは広域的な分野で観光というのは非常に重要な役割が

あると、こう認識をしております。

昨日も出ておりました播磨圏域での中枢拠点都市構想においても、観光分野について、より広域的な連携を進めるべく今後協議を進めていきたいと、こう考えております。

NHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」や来春予定をなされております姫路城のリニューアルによって今後も国内外からの観光客が多くなる予想がなされておるところでありまして、より広域的な連携によつての観光振興は宍粟市にとつても新たな観光客を呼ぶ一つの手だてになるのではないかなと、このように考えております。

例えばの例であります、姫路城周辺で1日目を過ごしていただいて、2日目を宍粟で昼食をおとりいただいたり、あるいは市内の城址めぐりとか、あるいは酒蔵通りの散策、そういった我が宍粟市の歴史的な持つておる資源、そういったものとうまくスポットを当てた観光も描けるんではないかなあと、このように考えております。

ちょうど来年は、姫路藩主池田輝正の四男、輝澄であります、宍粟藩主になってちょうど立藩400年目を迎えます。あわせて播磨国風土記1300年、また宍粟市合併10周年であります。私はそのことをうまく整合しながら、観光の面と相まって広域的な連携の中でうまくメニューをつくって、多くの方々に宍粟市へ来ていただく、こういうことを手だてとして取り組んでいくことが大事だと、このように考えております。

あと、2点については、教育長等のほうから答弁をさせますので、よろしく願い申し上げます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。私のほうからは、一宮南北中学校統合の議論の必要性についてということで答えさせていただきます。

御存じのように全国的にも大変少子化が進みまして、宍粟市におきましても同様の状況が起こっておるわけですが、それぞれ小学校、中学校でもそういう結果、規模が小さくなって、特に中学校のほうにおきましては、部活動などの学校活動の一部に制限が生じているということも十分認識しております。また、今後の児童生徒数を見通す上で、将来においては中学校統合ということでの議論が出てくるということも認識しております。しかし、教育委員会としましては、現時点では中学校の統合計画は持っていないということでもあります。

一宮北中学校区におきましては、この学校規模適正化地区協議会の中で、中学校

の部活動などの課題をはじめとして、南北の中学校の統合についての意見も寄せられました。また、私も個人的にも聞かせていただきました。しかしながら、協議会での話し合いの結果、地域総がかりで小学校、そして中学校それぞれを守っていくということが確認されております。

そこで、小中一貫教育ということが見えてくるわけですが、この利点につきましては、義務教育9年間を通して、小中学校の教員が指導にかかわれる、また、多くの地域の方々にかかわっていただくことができます。さらには、そういうことが子どもたちの健やかな成長に繋がっていくと考えております。例えば中学生になって学習環境や生活環境が変わるということで、いわゆる中1ギャップということがよく起こるわけですが、そういうことの解消にも大きく役立つのではないかと考えております。そのほか、小さい子どもたちを中学生が気づかたり、見守るということによりまして、中学生自身が大きく成長するという利点もあり、教育委員会としましては、一宮北中学校におきましては、小中一貫教育を念頭におきまして、小中連携校としての設置を目指していきたいと、このように考えております。

なお、規模適正化の進捗状況につきましては、部長のほうから答弁させていただきます。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、一宮北中学校区におきます小学校学校規模適正化の教育の状況について御説明申し上げます。

まず、御存じのとおり北中学校区の適正化については、平成25年の6月に地域の委員会において平成28年4月を実施目標として、なお実施場所は地区のこの協議会で再度協議をするということが確認をされて、現在協議会の設置に至っているところでございます。

教育委員会では、この地域の委員会あるいは地区協議会の中でどの地域でも同じ考え方のもとで、まず最初に御説明を申し上げました。それは、小中一貫教育の導入に向けた取り組みの推進、そういうことから小中連携をより一層推進するという考え方のもと、適正化の実施場所については中学校に近い小学校をお使いをいただけないかと、こういう御提案を申し上げました。このことにつきましては、地域の委員会、協議会についても同様に、どこの地域でも御説明しておるわけですが、そういう中で場所については再度検討をしようといったところが協議会に移る前段でございました。

そうする中で、教育委員会としてもいろいろと調査研究もしてまいりまして、小

中一貫校、そういったものの研究もしてまいりました。その結果、一宮北中学校の敷地がほかに比べて非常に大きいというような立地条件がございました。

それから、現在の三方小学校が非常に狭小であると。適正化後の学校についてはやはり増築というようなことが必要になってくる。あわせてスクールバスの運行等に係ります登校路が非常に急ということで、これは地域からもそういう御意見をいただいております。そういう改修が必要であると。そういうことを総合的に判断する中で、教育委員会から小中の連携校として同一敷地内で校舎を建ててはどうかと、こういう提案をさせていただいたところです。

その一方で、内容といたしましては、中学校の特別教室や体育館、運動場など共用できるものは、小中が共用して、より連携を密にしようと、こういったところを御提案させていただきました。

この間、保護者との協議を繰り返す中で、小学校保護者からの意見・要望といたしましては、小中併設に当たっては、小学校専用グラウンドやプールをはじめ、小学校として必要な機能の確保を保護者の皆さんが求められておりました。ただし、そういう条件をクリアする中で、平成28年4月の開校、これは保護者、地域としてどうしてもそこを見据えていこうと、このような御意見でした。一方で、中学校保護者からは、施設の共用で生徒の学習に支障が出ないように、また、放課後等の部活に支障が出ないようにというような御意見が出ております。

その結果、児童生徒の教育環境をよりよいものとする工夫として、中学校の校舎を小学校の校舎として利用し、今の中学校の東側に中学校の校舎を新たに建てる、そういうことで9月1日の第4回地区協議会で決定をいただきました。

今後、施設整備やその他の課題について、学校現場と十分な協議をしながら、保護者や地域の皆さんの御意見も伺いつつ、教育環境の一層の充実に努めてまいりたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まず、市長のお答えいただいた観光ステーションについて、お伺いいたします。

まず、一応目途とする時期をおっしゃっていただきましたので、これについてはどうかそれに向かってきっちりやっていっていただきたいということをお願いいたしまして、現在、観光案内所が29号線沿いに設けられておるわけでありまして、間借り状態で1坪もないというような形であります。産業建設常任委員会で視察の途中でそこも見させていただきましたけれども、確かにコンパクトと言えどコ

ンパクトなんですけれども、観光案内所という形ではちょっとどうかなという雰囲気でした。

それと、そこについて今現状、どれぐらいの方がそこを訪れられておられるのか。それによっていろいろと現場でそこにおられる方にとりましても、やりがいというものにも当たってこようかと思しますので、その辺をお聞きしたいと思します。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 今現在、観光案内所として29号線沿いに設置をしております。今議員からありました利用のニーズについては、申しわけございません。今資料を持っておりませんので、また後ほど差し上げます。

当初設置するときから、あそこが案内所としてベターなところだというふうには私たちが当初から思っておりません。観光協会あるいはホームページ等々でその存在を御案内しておるところですけども、十分な目的を達しておらないというようなことも認めております。今後、新しいステーションにボタンタッチするべく位置づけとしても、今後、より充実をしていきたいなというふうに思っております。

人数につきましては、後ほどまたお知らせをさせていただきます。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 観光ステーションを設置するまでの一時的な対策と言うか、そういうものであろうということも認識しておりますけれども、できるだけその一時的というような感覚じゃなしに、もうちょっと、それはそれなりにきちっとした対応をしていただきたい、そういうふうに思します。利用者の数とかいうものも逐次把握していただいて、できるだけ利用者の便を図るということにつきましては、努力していただきたい、そういうふうに思します。

それと、観光ステーションをつくるに当たっての機能につきまして、総合的に2点、考えたいというようなことでございます。観光案内だけじゃなしに、市内のレストラン並びに宿泊、そういうものにつきましてもやるというような形、それからまた第1次産業のそういうものにつきまして、産業振興の面からもいろんなものをつくっていこうというお考え、大変いいお考えであろうと思します。

御存じのように、西粟倉村に「あわくらんど」というのがございますね。市長も行かれたことあると思うんですけども、大変見本になるものではないかなと思します。私も何度も訪れております。隣にレストランが併設されておりますが、そこは地産地消という形のようなものでありますね。そこは大変多くの方が来られて行

列ができるというようなところでありまして、是非そういうところを手本にされまして、近くで同じようなものかとお思いでしょうけれども、確かにニーズは多いと思いますので、その辺研究に御利用いただけたら、ありがたいかなあとと思います。

それと、広域連携の件でございますけれども、確かに宍粟市、そういういろんな意味で史跡等もございます。先ほども同僚議員からありましたように、姫路市がひとり勝ちになるようなことでは困ります。今年の6月ごろですか、姫路市の市議会の方とそういう話をする機会がございまして、確かに連携協議、また中核都市となるに当たって、姫路市も周辺各市町に対して協力を求めるとともに、協力をしていかなあかんという態度でおられる、そういうふうに思っておりますので、できればそういう連携を深めていただきまして、先ほど市長がおっしゃっておられました姫路市に来られた方を周辺市町にうまく循環させるという協議、これは自分とこだけを思うんじゃなしに、その連携の中での協議に進めていただいて、どうかうまく利用していただきたい、そういうふうに思います。

その点について、市長、お願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これからいろんな議論が西播磨全体で広がっていきますので、先ほど御答弁申し上げた、あるいはただいまおっしゃった意味を込めて十分宍粟市に循環できる、その協議を進めていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そこで、その議論でございますけれども、姫路市には連携室というような部署が設けられておるように聞いておりますけれども、宍粟市においてはそういう部署はございますか。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 現時点におきましては、姫路からいろんな呼びかけをされております。窓口としては今企画総務部が担当しております、今後進捗の状況によりまして、また検討したいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今検討したいということでございます。既にもうはやこういうことは動いておると思うんですね。是非検討していただいて、早急にそういう部署をつくっていただいて、取りこぼしのないようにやっていただきたいなど、こういうふうに思います。

また、その設置場所につきまして、いろいろと検討されておると思います。確か



に山崎町、今やっと基盤整備、土地区画整理、こういうことの枠組みが外されまして、いろんな形で進んでいく状況になっておると思います。土地選定については、大変御苦労なさることとは思いますが、来年の先ほど答弁いただきましたように、それが実行できますように、いち早く速やかに選定していただいて、協議をしていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、本年度中に候補地等々を含めて、また十分議会とも協議をさせていただきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） それについてはよろしく申し上げます。

続きまして、2点、中学校、小学校のことにつきまして、これは関連でありますので、一緒をお願いしたいと思いますが、先ほど教育長、中学校の統合については現状では考えてはおらんと。先行きはわからないということでもございましたけれども、私自身がそれをやれやれと言っとるわけでもございませぬし、中学校をそのまま置いて、規模適正化の中で小中連携をやるということにつきましても、反対をする立場でもございませぬ。

そんな中で、中学校は先のごことはわからないというようなお答えだと思っておりますけれども、現状は考えておらないけれども、これから先のごことはまだ決めてはおらんという状況でしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほども言いましたように、地域総がかりでこの小学校、中学校を守っていきたいと、このように確認をとっておりますし、この後、10年や15年ですぐに中学校を統合するような話にもならないというふうに理解した上で、今のところは考えていないというふうに答弁させていただきました。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ありがとうございます。そのお言葉をいただきましたきっかけであります。せっかく地元が一つになって小中連携という、私も一番最初の委員会には参加させていただきましたが、協議会の場にはおりませぬ。そんな中で、そういう形で皆さんがやっていこうというふうに意思を決定されました以上、小中連携、これは当初からなかったわけでありませぬ。協議会になって初めて出てきたお言葉やと思っておりますけれども、そういう形で受け入れてやっていこうということが地元でなった以上は、是非ともそれを成功させて、他市町の見本となるような教育

環境をつくっていただきたい。そういうふうに思うわけです。いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 小中連携というのは、この学校規模適正化が始まったところから、そこを目指していきたいということで提案もしていたわけですが、今回は同じ敷地内で小中が一緒になるので、是非市内に先駆けての小中連携、そして小中一貫というところを目指していきたいなと思っております。

子どもも市域の方からも非常に減るからということで、心配していただきました。2年後、今の6年生が非常に少ないので、そのときには80を割るような数になりますが、その後は大体80から90の生徒数の推移になります。今現在、一宮北中学校は99人おりまして、その中でも今年度の夏の大会ではソフト部が県で準優勝するとか、相撲は県で優勝するとか、非常に頑張っておりますが、やっぱり80人ぐらいになりますと、現在生徒の割には部がたくさんありますので、その辺の部のあり方について、多少は今後考えていく必要があるとも考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今、教育長は部活動の点について触れていただきましたので、こちらからちょっとその点について伺いたいと思うんですけども、確かに少ない人数の中で頑張っておることも承知しております。そして、そんな中で保護者の方から、うちの子どもは、あんたら2年生がおらんから、1年生だけなんやから、もう今やっとなることができんようになるでという言葉聞いたとか、次、何をするか考えよというようなことを聞いたということを聞いています。それについて親としてはなんかショックやなあ。子どももショックやということで、できれば今、千種と一宮南のソフトボールが連携してやっておる、共同でやっておるというようなことを聞いたんですけども、できればそういう形での連携をしてやっていくとか、神戸市内でもたくさんそういうところはあるように聞いておりますので、できればそういう形で子どもに少しでも希望を持たしてやっていただきたい。せっかく1年間やってきたのに、2年生になったときに、おらんから次1年生が入ってこなかったら、もうなしやでというような、そういうことを教師の口から生徒に言うのもどうかなと思うんですけども、その点について。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 確かにおっしゃられるとおり、子どもが非常に減ると小学校のころから練習してきた部活に入れなとか、また、中学校になったらこんな部

活に入りたいとかいうふうに夢を持っている子どもたちに、人数が少ないために休部せざるを得ないというようなこともあると思います。しかし、考えようによっては、これじゃないといけないと自分を通すことも必要ですし、こんだけしかないんやから、この中で頑張ろうという選択をすることも一つの方法かなと思っております。

ただ、本当に今言われたように、今年は秋の大会、今月末にあります。一宮南中の187人いる学校でさえ、ソフト部が存続できないということで、千種中学校と合同チームとして出るということがありますが、今後は一宮北中にしても、千種中学校にしても、そういうことが起こるといことで、中大連のほうでも合同チームが認められているといことで、そういうことも今後考えて、子どもたちの夢や希望も現実として活動できるようにしてやるということも十分できますので、それも大いに今後現場と話し合っ進めていきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今教育長からそういうお言葉をいただきました。確かに子どもたち、そういう、言い方悪いですけども、辛抱しているんな考え方をもって人が足らんから、こういうこともやってみようかという考え方も確かに、それも人間成長過程の中で必要な部分であろうかと思ひます。実際に、地域の方の中では、何も中学校は部活するために行っとなじゃないだろうという表現をされる方もございます。これは極端な方でございますけれども、そればかりではない、周りでは、やはり中学校に入って部活をすることによって人間関係なり、言い方悪いかもしれませんが、上下関係、先輩・後輩の関係なり、そういうことによっ成長していくという、それに期待をされる保護者の方もたくさんおられるということも事実でございますので、その辺鑑みて教師と教育委員会、その辺の話し合いの中で、できればある程度の充実したことができていくように考えてやっていただきたい、こういうふうに思ひます。

それと、小学校のほうですけども、これも小学校の今となつては、協議会の中でそういう形で進んでおる。これ大いに進めていかなければならないわけですけども、保護者の中には、さすがに中学校の敷地内に幼稚園から上がったところの小学校の小さい子どもを行かせることに対して不安を感じておられた方もあったようです。そういうことについて、いろいろな意見が出た中で、ここの学校は中学校の中でやるということに対して、あまり乗り気じゃないなあというような教育委員会のほうであったような感じを聞いております。その中で、いろいろな説明会の中で、そ

この学校に対して設計に対しての説明が遅れてきたというようなことで、その方から何ででしょうという問いかけをいただいたわけですけれども、私ちょっと委員会が違いましたので、そういうことを聞く機会がなかったんですけれども、それについて、教育部長。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） その説明が遅れていたかという、その保護者の皆さん、御父兄の御意見、少しわかりかねるんですが、この間、小学校あるいは中学校の保護者の皆さん、役員さんたちとも深夜まで何回もお話し合いをさせていただきました。その中で、御指摘の部分で少し思いつくところは、やはり委員さんがかわられた状況がございますので、後任に引き継がれて、その部分で少し情報が不足しとったなど。これはある小学校区でそういう御意見をいただきまして、早急に保護者の皆さんにお集まりをいただいて、教育委員会が説明をするというようなことをしてまいりました。現在では三つの小学校について、それぞれが保護者の皆さんを中心に小学校に一つの連携校として1カ所に行くということに、やはり初めてのことでありますから、不安をお持ちの方もあらうかと思いますが、皆さんが一緒になって、いいものを目指していこうというふうにまとまっていたいておるなど、このように感じております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 多少私が認識しておる部分とずれはございましょうけれども、確かにそういう部分はあったんだということは今おっしゃったとおりだと思います。

私は、これを反対して言うておるわけじゃないんです。確かにいいことをやっていこうという部分で頑張っておられることも重々承知しておりますし、保護者の方もいろいろと不安なり、そういうことを持ちながら、協議の中に入っておられる。そんな中で、そういう説明不足という言い方はまずいですが、説明のちょっとしたずれ、それから委員さんが途中でかわる、そういう部分についてももっともっと認識を強めていただいて、そういうとこのずれが生じないようにしていかないと、せっかくのいい事業が何かちぐはぐになって、いろんな批判を生むというようなことが起きてきます。

これまだ千種、波賀、一宮ときて、まだ一宮南地区もございます。そういうことがどんどんと広がっていく中で、そんな点で長引いて実施時期が遅れたり、いろんなことで設計に差しさわりが出たり、そういうことが往々にしてありがちなんで、できればもう気を引き締めて、その辺最初から細かくあることの情報はどんどん出

していて、その中で協議してまとまっていくという、そういう形をどんどんとっていただきたい。そういう思いで今日はこういう質問をさせていただいております。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 議員の御指摘を真摯に受けとめて、丁寧に時間を惜しまず地域保護者の皆さん方と何より十分なコンセンサスを得ながら、一歩ずつ進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） お願いします。それで、今、小中連携、同じ敷地内でやっていくという新しい試み、これを是非とも成功させていただきまして、よその地域からあそこの学校に子どもを入れたいというようなことで、移住者があるような、他市町のことを聞きましたら、ちよくちよくそういう学校があると聞きます。できたら、そういう形で人口の増加にも繋げていくような、それぐらいの気概を持ってやっていていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘のとおりだと思います。お話し合いをしていく中で、いろいろ学校教育環境だけのことではなしに、地域の活性化のお話も出てまいります。議員御指摘のように、担当部としては教育だけのことにかかわらず、真摯にこれまでも話し合いをしてきた、情報も交換をしてきたつもりでございます。先ほど御指摘のございましたように、宍粟市で初めての具体的な連携のモデル校として考えております。ですから、そういうことがUターンであったり、定住に繋がるような、そういう思いも強く持ちながら進めてまいりたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そういうお気持ちを持ってお願いいたしたいと思います。そんな中で、やはりこの学校がそういう形で進み出したときには、積極的に外部へPRしていく、PRしていくというんですか、今こういう状況でやっております、これについては保護者なり子どもたちの理解も必要やと思うんですけども、地域の理解も得ながら、ホームページ等でいろんな意味で動画等でいろんな周りに向かって情報発信していただいて、市長がおっしゃるIターン、Uターンの定住化、入り込み客の定住化、そういうことに繋げていていただきたいというように思います。

智頭町にございます子どもの学校とかいう部分があります。これもはるか遠いところから、ここを目指して移住してくるという方がございます。そういう中で私、

その話を聞いたときに、どうかそういう形のものにしていただきたいというふうに心から思っておるわけでありますので、市長、どうかよろしくお願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） その方向を向いて頑張っていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 以上で、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午前11時05分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

鈴木浩之議員の一般質問を行います。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） それでは、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく2点であります。

まず1点目、宍粟市の資源を生かした産業の活性化、創出についてであります。

将来にわたって宍粟市を持続発展させるために、市内に大きな企業、工場等を誘致して大規模な雇用確保を、また法人からの税収を大幅に増やすというのはちょっと困難ではないかというふうに思っています。

宍粟市のような中山間地域にとっては、一つの規模は小さいながらも、地域の特色を生かした既存の産業を活性化したり、また、新たな産業、これは小さな規模でいいんですけども、創出したりすることが今後のまちづくりの方向性としては有効ではないかと考えます。

そこで、注目しているのが、聞き慣れないんですけども、「クナイブ療法」というものによる産業創出でございます。今、宍粟市も認証に取り組んでます森林セラピーもその手法の一つというか、関係がありますので、この観点から市長に交流人口増から定住人口増に繋げる、これ何度も答弁いただいているんですけども、その方針、具体的なところを是非もうちょっとわかるように道筋をお答えいただければと思いますので、そのあたりをお伺いします。

2点目は、宍粟市の防災・減災の対策についてであります。

不幸なことというか、広島な大規模な土砂災害が起こって、多くの人命、また財産が奪われてしまいました。当然であります、慎んでお悔やみ、お見舞い、あ

と一日も早い復興、これはお祈りしているんですけども、今回の災害で土砂災害の警戒区域の指定ですね、これ住宅街をどのように指定していったかということとか、避難指示の遅れ等、行政の不手際みたいなのところもちょっと指摘され、話題になっています。近年、これまでの経験では予測できないような気象条件によって、災害に繋がるケースが非常に多いです。ですので、ハザードマップの見直しであるとか、その周知徹底など、防災・減災対策の再点検が必要であると思いますので、今後どのような考えがあるか、この2点についてお伺いいたします。

お願いします。

議長（岸本義明君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 鈴木議員の大きく2点のご質問につきまして、お答えをさせていただきます、このように思います。

1点目の産業の活性化で前段申し上げられた、いわゆる企業誘致の困難さ、また地域の特色を生かした地域での既存の産業活性化、方向はまさしくそのとおりだと、このように思っております、これまでも申し上げましたとおり、その方向を向くことが大事だろうと。そういう観点で産業立地の促進条例についても市内の頑張っている企業の方々にもより頑張ってもらいたい、そういうふうなところでの条例でも盛り込んだところであります。

宍粟市の特性であります農業や林業、あるいは自然環境を生かした産業の創出、このことについてでありますけども、いわゆるこれからの宍粟市の産業再生の私は大きな鍵をにぎっておると、このように考えております。

現在、事業が進んでおります木質バイオマスの未利用材の活用であったり、地域も頑張っているところもありますが、小水力発電、こういったことが具体的な例として挙げられるのではないかなあと、このように思います。

さらにまた、本年度から着手をしております森林セラピー事業は、科学的な効果が実証された森林に健康や癒やしを求める旅行者等に対して、温泉や地元食材を利用した安全な食を提供したり、農業体験であるとか、あるいは山菜料理教室であるとか、あるいはまたカヌーやスキー体験など、さまざまなプログラムを組み合わせたり、その展開によって産業分野での新たな創出が期待できるのではないかなあと、こう思っております。まさしく地域の特色を生かした新たな産業の創出につながってくるものだと、このように思います。

さらには、交流人口が増えることによって地域が活性することについては、これ

までも何回も申し上げたとおりであります。新たな産業の雇用が生まれることによって、宍粟に当然とどまる若者であったり、ふるさと宍粟へ帰ってくる、こういうことを望む若者が増えてきたり、あるいは宍粟に住んでみたいと関心を持っていただける若者が増える、そういった道筋を描くことが大事だろうと。そのことが人口減の対策、あるいは人口減少社会にあって、私は交流人口増が結果として定住人口増に繋がってくる、ある意味の動員になると、このように理解をしておるところであります。あるいは期待をしておるところであります。

続いて、防災・減災の対策であります。宍粟市には、平成18年に、合併1年後だったんですが、地域防災計画を作成をしておりましたが、平成21年の台風であったり、あるいは東日本大震災、その教訓から自助、共助、公助の力を結集し、減災と災害対策に取り組むことを理念として、そのときに大幅な改定を行ったところがあります。

近年のゲリラ豪雨のように短時間で局地的に浸水被害等が発生する場合、これにおいてはマニュアルに頼るばかりではなく、雨雲の動きであるとか、あるいは今後の降雨予想等をうまく活用して、空振りを恐れることなく、早目早目の住民への情報提供等を一層迅速な対応をしなくてはならないと、このように考えております。

御質問にありました防災・減災対策について、今後どのような考えがあるのか、こういうことではあります。これまでも何回もお話を申し上げておったところではあります。市民の皆さん一人一人が自分の命は自分で守るんだという考えに立つことが今日的には非常に求められておると、このように思います。

当然、先ほど申し上げました地域での助け合いとか、こういうことがあるわけではあります。基本的にはそのことが非常に今日求められておるところであります。

そういう意味において、宍粟市では家族防災の日というのを設定しております。その日には是非家族で日ごろの備えであるとか、避難場所の確認、そういったものをしていただきたいということも呼びかけておるところであります。それは、その日だけでなく、ふだんからそういうことが大事だということも含めて、今、啓蒙・啓発をしておるところであります。

さらにまた、ふれあいミーティング等、活用をさせていただいております。さらに、そういった場を通じて防災についての意識啓発を図っていききたいと、このように考えております。

また、危険地域等の的確な情報提供につきましては、昨日も申し上げておりましたが、ハザードマップの改訂が今、国や県を含めてなされておりました。間もなく



そういったことについて新しく改訂がなされると、このように思いますが、当然今日のようなゲリラ豪雨にも十分対応できるよう、今の地域防災計画の改定もあわせながら実施をしていきたいと、このように考えております。

いずれにしても、地域は市民の皆さんとともども安全・安心が第一でありますので、今後もあらゆる啓発を通して市民と一体となって防災・減災活動に取り組んでいきたいと、このことが重要であると、このように認識をしております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） ありがとうございます。まず、通告の順番に沿って森林セラピーのことについて再度伺います。

これ兵庫県初という冠がついた認証、セラピー基地の認証とかセラピーロード認定に向けて動いてるんで、これ本当に命運がかかっているというか、これでもし失敗してしまうというか、いろんな全国的な事例でもやっぱり認証されて、その後稼働していないということで、逆効果ですね、評判が落ちて定住人口増どころか、減に向かうというか、評判悪くなってしまいうような事業です。非常に医療関係者だとか福祉とか、そういったところで関心のある方、非常に注目している事業だと思いますので、是非とも議会も一緒になってここは是非成功させていきたいというふうな思いで質問させていただくんですけども、先ほど答弁の中にもありましたけども、実際には森林セラピーという、セラピーという治療という部分が入ってますので、これ森林浴という、そういったリフレッシュという部分もありますし、当然歩行ですとか、あと心理面のカウンセリング、あとは森の中で作業したりという作業療法、理学療法的な部分も非常に五感を使う全人的なセラピーということで定義されているんですけども、実際には整備された森林環境とその生理、心理的效果がともに認められる場合に、その森林セラピー基地の認定を受けることができます。

宍粟市の場合は、基地としては市域全体ということで認証に向けて動いていらっしゃると思うんですけども、こういった取り組みが新聞等で御紹介いただいているんですけども、この宍粟市で市民の健康増進と観光振興の一石二鳥を狙うというように、市の担当の方の記事がありました。実際、今は観光というところが産業がちょっと担っているかなと思うんですけども、これ市民の健康増進という意味で福祉とかにも非常に大きくかかわってくると思いますので、まず福祉部と産業部の連携というか、そういったところがどの程度進んでいるかとか、どういう形があるか、そのあたりを教えてください。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 議員、御質問いただきました。少し余談になりますけど、私もこの専門用語初めて聞かせていただき、クナイプ療法ということを知り初めて勉強させていただきました。確認をいたしますと、やはりおっしゃいましたように、自然治療の一つの療法だということで、自然を利用して人間の持つ治癒力をいかに引き出すかということの一つの大きな治療方法だということで、まさしく今私たちが目指しております森林セラピーの認証、これとおっしゃいますとおりイコールだなということを知り改めて勉強させていただきました。

今、私たち今年恐らく認証いただくということの大前提なんですけども、グランドオープン、基本的な大きなオープンについては平成28年度を目指しております。今、その具体的な取り組みの案等の整備に取りかかっております。おっしゃいましたように、私の部署は観光振興等でございます。また福祉部では大きなもう一つの柱の健康づくり、健康増進ということもでございます。今のところ、この森林セラピーの認証の大きな二つの大きな柱について、相互理解を深めております。その中で具体的にこれからどのようにしていくかにつきましては、今後の取り組み、整備の方法、あるいはそれぞれどのように事業化をしていくのかなということを含めて、今から検討させていただきたいというふうに思っております。

効果についてはお互いに認識をしております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 平成27年認証で、平成28年ということなんですけど、ちょっとこの前、委員会でそのスケジュールを聞いて、ちょっと何とかならないかなと思ったのは、実はこれ認証されたら、注目されている方はもうすぐにも行って、そこでいろいろなメニューが用意されているという多分認識になると思うんですね。なので、認証と同時にスタートできるぐらい、もう今年度からその人材であるとか、いろいろどういうメニューを整備するのかという具体案を持っていないと、これ注目されて、まだ実は1年後ですとなったときに、もう注目というか、外れていっちゃうと思うんですね。そのあたりちょっと、これは特に答弁必要ないんですけども、そういう観点でもうちょっと、これよく市長のよくおっしゃるスピード感だという部分だと思いますけども、是非早く進めていただきたいと思いますし、あと各専門家ですね、セラピーにかかわる専門家というのは全国各地にもういらっしやると思うんです。自前で研修会等をして育成していくということも必要なんですけども、全国そういった専門の方を今必要とされているのは、コーディネートなんです

ね、医療とか福祉とか食事の栄養とか、そういったことの特シャリストを繋いでいく核になる人材が多分必要になってくると思いますし、もしかしたら、それが行政の方というか、市役所の方で適任の方がいらっしゃるんだったら、そういう役割も行政が担っていかなくゃいけないかなというふうに思いますので、そのスピード感というか、注目という部分と、そういったどういふ人材が必要かという部分で、是非検討を早めていただいて、できるだけ早くオープンというか、軌道に乗せていただきたいなというのが、これはお願いであります。

話がクナイプ療法という、これ本当に僕もつい最近聞いたんですけど、これこの療法を考えた人の名前なんで、耳慣れないと思うんですけども、これドイツでは温冷水交合浴、冷たい水と温かい水とか、そういうなので生態機能を刺激するという水療法ですね。あとハーブ、香りとかそういったもの、食事にも関係するんですけども、あと運動ですね、これ森の中のウォーキングとかいろいろあって、あと栄養ですね、食事、あと生活の自己規律、これ規則正しい生活という部分、こういったものの包括的な健康法で、これ予防ですね、予防医療、また治療、あとリハビリ、予防、治療、復帰というか、回復という、全ての医療段階において、これ活用されていて、ドイツなんかではこれ保険の適用ぐらまでいっている話なんです。

先ほど森林セラピーもその一部というお話をしたんですけど、これ実は、ドイツがクナイプ療法の発祥なんで、森でやる前提なんです。だから森林セラピーとか森林療法というのは教室みたいな感じ、大前提、森の中で食事、森の中で運動とかという大前提のベースになる部分なんで、一部というと、ちょっとまた違うのかなと思うんですけども、これはドイツでは当たり前なんですけど、日本にその概念がなかったんで、わざわざ森林療法ということで手法のように位置づけているんですけども、これ大前提なのでそのあたりもちょっとお伝えしておきます。

実際には、森林セラピーとかクナイプ療法の中に保養地という指定があるんです。森林セラピー基地とは別に、先ほど言ったような温泉であるとか、そういった療法、運動、食事、全てトータルにできる保養地という指定がありまして、これ実は兵庫県内でこの認証を目指している自治体あります。多分そのほうが、森林セラピーは結構50から60ぐらいの今認証はあるんですけども、保養地というのは非常に数少ないんですね。下手するととってはいかな。その自治体が認証受けたら、京阪神の企業の保養地として、例えばメンタルヘルスの問題がある人を1週間療養であるとか、健康保養地に指定して福利厚生の一部に利用するとかという、そういった交流人口増の可能性はあるんですけども、是非そのあたりで、休養という、リフレ

ッシュという部分であると日帰りであるとか、2泊3日程度が限界かなと思うんですけど、保養、温泉場でよく湯治とかとって、長い間入ってする部分はあるんですけど、そういったイメージでいくと、やっぱり1、2週間、長期滞在ということが可能になります。実際には、いろいろ市内に点在している宿泊施設であるとか、どうしてもやっぱり平日の利用が少なかったりということもありますけども、そういった保養で温泉が併設していたり、森が近かったり、そこで例えば地産地消の栄養学に基づく食事が提供できたりとなると、長期滞在という可能性が非常に出てくるんですね。これは是非また研究していただいて、もしかしたら、ハードル高いのかもしれないけども、研究する価値はあると思いますし、特に認証されなくても、そういった方向でやることで、産業創出に繋がると思いますので、是非方向性を見ていただきたいと思います。

ちょっとその中で、遠いというあれなんですけども、クライブ療法の中で水というのが結構重要視されてまして、飲むとか、浴びるとか、そういった食事のこともかかわるんですけども、これちょっと資料で許可得てますけども、赤穂さんが出している水道、これ売っているわけではないんですけど、定住促進というか、日本一安い水道水ということで、これ水道水を詰めただけなんですけど、これイベントで配っているんです。これ僕、あるイベントに参加したときにもらって、ここにやっぱり「名水百選、清流千種川、赤穂の水」というふうに書かれてて、これボーンと無料提供して、市外から来られる方にどんどん赤穂の水はおいしくて安いんだというのをアピールされているんですね。

これ余談なんですけども、この前、西脇市議会の多分視察で、赤穂さんを、今度、水道料金が改定になるんで、西脇さんが。赤穂は安いとこの先進地、宍粟が高いとこの先進地ということで選ばれて視察に来たと思うんですけども、こういうことも本当に実際は上流部なんで、もっとおいしいはずなんです。なので、これはもうちょっと自虐的になるかもしれないですけど、例えば兵庫県で一番高い水みたいな感じでアピールしたりとか、そういう逆転の発想とか、そういったところまで求めたいと思うんですけど、何かそういう水とかそういうものの販売とか、そういったことでいろいろを求められていると思うんですけど、その水の政策に対して何か今後の方針みたいなものはありますか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 私のほうからは、商工観光的な立場でお答えをさせていただきます。

今現在、それぞれ宍粟には名水といいますが、それぞれの自治会等が整備をされて、自主的に希望どおりくみに来ていただいて、整備等に協力くださいというふうな感じで若干お金をいただいているというところもございます。

それで、かつて一般質問でもそれを宍粟市として事業化しないかということの質問もございまして、なかなか市一本でというところまで現在いっておりません。ただ、今ございましたように、水というのは非常に重要な資源でございますので、今の名水として売り出している水を今後観光的な立場、商工的な立場で活用していきたいということには変わりございませんので、また研究をしていきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 是非研究していただければと思います。

クナイブ療法に絡めて幾つか事例というか、こんな案はどうだろうということで、ちょっと提案も含めてなんですけども、今、宍粟市はペレットボイラーとか、ペレットを使ったボイラーみたいなものを普及させようとしているんですけど、これ、あるところで見たんなんですけど、薪ボイラーというのが非常に普及し始めてまして、ペレットにしなくても、そのままばんばん燃やすと。もみ殻であるとか、そういったところまでやったり、生の草というんですかね、でも燃焼効率いいんで、燃えていくということで、これが温泉の加熱であったり床暖房、あと産業では、魚の養殖であるとかハウスの暖房、こういったとこに使われているんで、これ実際には山を守るとか、エネルギーの自給というところまで繋がると思うので、是非また研究していただきたいなと思います。

あと、先ほどクナイブ療法の中でハーブ療法というのがあったんですけども、これはちょっとこれは研究していただきたいんですけど、ブルーベリーとハーブを一緒に植えると、これブルーベリーの虫よけになって、一石二鳥ということはあるんですけど、お互いにいいという研究みたいなんはあるらしいんですね。休耕地とかも含めて、今ブルーベリーも結構増えてますんで、そういった合わせ技というか、そういったところも研究して、ハーブのお茶であるとか、ハーブ療法みたいなものにも取り組んだらどうかというふうに思います。

あとは食事療法、これいろんなとこで提供するのが地産地消のものって、新鮮なものであるとか、栄養学に基づいたものということで、これ実際にはわざわざレシピを研究しなくても、学校給食がもしかしたら実際それに当たるんじゃないかと思えます。減塩とかそういった健康面も含めて非常に整備されてますし、これ宍粟市

の給食、表彰以降、全国区でいろいろ新聞にも取り上げられたりしてしますので、是非そういったものを食事療法の中で提供するとか、そういったところも工夫していただければなというふうに思います。

もう1個、ちょっと食育という部分に絡めてなんですけども、ちょっと外れるかもしれないですけど、これ実はクナイブ療法から食事とかということ、あと教育振興に繋げてきたいなというふうに思っただけなんですけども、これちょっと関係なかったも答えていただきたいんですけど、食育の日というのが今あるんです。これ宍粟市産100%という日なんですけども、これは非常に子どもたちに不評で、月の19日でしたかね、が土曜日になったり、日曜日になると喜んでしまうというような、食育に対してすごいネガティブなイメージ、しかも宍粟産100%の日がそういう状況ということは、ちょっとやっぱり食育という目的と、ふるさと意識とかということかけ離れちゃっているんじゃないかと思うんで、是非意向調査であるとか、見直し、検討いただきたいというふうに思います。

時間が迫ってきたので、すみません。あと産業振興のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、4月に企業立地の優遇制度を拡張されましたけども、これ問い合わせとか、あと推進に関する人材募集されてますけども、今の状況であるとか、今後の展望、何かあればお伺いします。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 今おっしゃいましたように、宍粟市として産業を誘致したいという一つの大きな課題、それとあわせて、もう一つは、今まで宍粟市を発展させていただいた事業所の方々、これからいかに宍粟市を守るために、あるいは発展するために活躍をいただく、この二つの大きな柱がございます。今現在、企業誘致の専門員として1人お世話をいただくということで、今まで正直申し上げまして、企業誘致という大きな活字はあったんですけども、その具体的な準備といいますが、候補地、あるいはどのような条件がそこには備わっているか、不備をしているか、そういうことのデータの的なものも一切ございませんでした。

今、そういうことをまずデータを外に示せるデータをそろえてから、外に推進員さんと一緒に出ていきたいというふうなことも思っております。今そのデータを中心に集めたいということで作業に取りかかっているところでございます。なるべく早く推進員さんと職員とで企業を回るなり、そういう活動を始めたいというふうに思っております。具体的にまだ外に対しての営業活動まではいっておりません。

以上です。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） その企業立地の関係で、情報がどこにホームページに出ているかなというふうに見たんですけども、これはやっぱり事業者の方や企業立地ということでは、また宍粟市の企業立地の地図ですかね、どこの航空写真みたいなのが紹介されているんですけども、これだとちょっとやっぱりアピールというか、非常にホームページのアクセスに対してもちょっと不便かなと思うんで、是非このあたりも改善して進むようにしていただきたいなと思います。

先ほどちょっと小規模の産業を繋げていくというか、そういったものを活性化することがこの中山間地域では必要じゃないかということで、よく産業クラスターという概念があるんですけども、この中でやっぱり成功しているところが、これ本当に全国区になって、視察ということで交流人口の増にもすごい寄与しているんですけど、徳島県の神山町、ここはITのサテライトオフィスが10社ぐらい来てまして、そこで地元の雇用が大体5人から10人ぐらいあって、そこだけで人口の社会減がとまり始めているんですね。ここも結局、非常にすごい緻密な計画のもとにそれをやっているんですけども、こういった小さい産業でも集まると、これ結構、先ほどクラスターって言いましたけど、ぶどうの房なんです、クラスターというのは。だからネットワークで、一個一個ばらばらでなくて、全部繋がっているということで、これITとか創造産業の人たち、これコラボレーションとかがもともと文化としてありますんで、みんながウィンウィンの関係、この前も話出ましたけども、その中でお互いに成長していくというような感じで発展していったるんです。

これには、宍粟市でも起業、業を起こすほうの支援制度みたいなものがあると思うんですけども、その支給とか、問い合わせ等、あともし支援が進んでいるのであれば、どういう業種が今問い合わせ等があるか、お伺いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 先ほどおっしゃいましたような、まず1点目、これからのあり方、いわゆる産業のクラスター化、これについては以前同僚議員からバイオマスのクラスター化、このことも御意見をいただきました。これから一つの取り組みの方針として、コンパクトシティとかいろんな将来を見据えた方向性がございまずので、市内の中小の企業さん等も、今、手狭になったんで新しい候補地という声も聞いたりしております。そういうことについては、今後そういう御意見も含めて検討していきたいというふうに思っております。

今の情報については、今手元にございませんので、またそれは後ほどお示しさせ

ていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） すみません、じゃあ、2点目の防災・減災について簡単にお伺いします。

自助ということで、僕ら自身もハザードマップというのをホームページで探したんですけども、非常に深いところに入ってまして、なかなか見つけづらいと。それで一般家庭に普及しているA4版の印刷機で印刷すると非常に小さくて、一体自分の家がどこにあるのかということも、ちょっと危険地帯なのかどうなのかということも判別できないような状況だったんです。これ、是非とも今後見直しがあるということであれば、提供の方法であるとか、そういったことを考えていただきたいのと、あと昨日話に出たんですけど、兵庫県のCGハザードマップというサイトがあるんですけども、ここのほうが非常に使いやすく、トップページにでもここのリンクを張っておけば、非常に細かいところまで見れて、今後どういう砂防とか、そういった計画があるかということもつぶさに見れるようなサイトがあるんです。是非ともこれ自助という意味で情報収集するために、住民の方に情報提供という意味で是非整備していただきたいなというふうに思います。

あと、その関係で、台風とか洪水で建物が流されたりすると、アスベストの問題、これ多分出てくるのではないかなと思うんです。宍粟市でどれくらいのアスベストの使用があるかとかということ、細かなデータは要らないんですけども、もし流されたり、飛ばされたり、撤去の際、非常に産業災害という部分にかかわってくると思うんで、このあたりは今使用状況とか、撤去に関する助成制度であるとか、そういった整備みたいなことはなされているか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） アスベストに対しましては、アスベストに対する対応マニュアルがございますが、現在のところ助成制度まではつくっておりません。そういったことにも今後対応も検討する必要があるというふうには思っております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） これ公共施設でアスベストの使用というのは今あるんでしょうか。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） ずっとアスベストが問題になりましたときに、調査をいたしております。隠れておる部分とか出ておる部分、調査をいたしまして、現時点で



は表に出ている分はないというふうに思っております。ただ、取り壊しのときに出る場合がままございます。そういったときには対応マニュアルで対応いたしております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 最後、ちょっといっぱいあってごめんなさい。どれを聞こうかなんですけど、林業と自然災害についてちょっと最後お伺いします。

よく車で通っていると、あれ、あそこの山って伐採してたかなとかというところがこのごろちらちら見え始めて、しかも雨の後か、あれ、あんなに地肌見えてたかなってというようなところがあるんですけども、そのあたりちょっと林業で伐採したりしたとこと災害の関係というので、何か情報であるとか、結構不安ではあるんですけども、何かあるか、その情報提供だけ是非お願いしたいと思うんですけど。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 林業の、昨今安全・安心ということもございますので、例えば皆伐をされた場合は、人工林でありますと、必ずその後に植栽をしていただく、それが針葉樹であろうと広葉樹であろうと、それは市のほうからも、県のほうからも指導しております。

以上です。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 最後、有害鳥獣で食の安全ということで聞きたいんですけども、これ災害に絡めて申しわけないです。この前ちょっとシカを肥料化できないか、肥料にできないかということで、BSEの問題があるというようなことだったんですけど、これ食べることには問題ないのか、しっかり情報提供されないと、風評被害なものになってきちゃうと思うんで、是非そのあたり、説明があればお願いします。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） おっしゃいましたように、BSEの問題、あるいは肝炎といいますか、ウイルスの関係、これについては一部報道されて、扱っておられる事業者につきましても、そのことは十分クリアしていただくように指導はしておりますし、加熱をまずしていただくというようなことも含めて、今、推進する上で同時に推進をしているところであります。

議長（岸本義明君） 以上で、1番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

---

午後 1 時 00 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

7 番、榎橋美恵子議員。

7 番（榎橋美恵子君） 7 番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。学校跡地利用の進捗状況はということでございます。現在、千種と土万の学校跡地利用の検討がされています。明年には、波賀の道谷・野尻小学校の閉校が決まっています。これらの学校跡地利用の計画を伺います。

学校跡地を利用して、高齢者向けの住まいとして安価で提供されているケースがございます。我が市として、そんな利用法を計画すべきではないかと考えます。市長の考えを伺いたいと思います。

2 点目でございます。穴粟市立図書館の増設の検討はということで伺います。

市立の図書館としては狭いように感じます。本の数ももちろん少ないです。広くするお考えはありますか。

図書館は静かに読書するところだとは思いますが、今、国内外でも注目されている年齢を問わず好きな本をプレゼンテーションできる、そんなスペースを設けていただくと、より本も好きになり、ゆとりの心、また豊かな心も養えるのではないかと思います。教育長の考えを伺いたいと思います。

3 点目といたしまして、学校環境の充実をさらにということです。

本年 7 月、小中学校に扇風機を取り付けていただき、子どもたち、保護者たちも本当に大変喜んでおられます。さらなる夏場の学校環境の充実を図るために、全校に熱中症対策のミストシャワーの設置をすべきだと考えます。教育長の考えを伺いたいと思います。

以上、1 回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、跡地利用の進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思  
います。

廃校の再利用の進捗状況と、こういうことではありますが、学校跡地等の活用にお  
ける検討の方法として、第1段階として、市の施設としての活用について検討し、  
市として活用しない跡地等については、第2段階として、地域づくりの拠点施設と  
して地域での活用、このことについて地域の意向を確認することとしております。  
地域で協議された結果、活用の意向がない場合には、第3段階として、民間での活  
用に向け手続を進めていくこととしております。繰り返しになりますが、市として  
の活用、次に地域での活用、最後に民間での活用と、こういうことで手順を追って  
今進めておる状況であります。

御質問にありました跡地活用の進捗状況の中で、千種東小学校については、地域  
での活用がもう既に始まっておりまして、千種北小学校においては民間活力の導入  
に向けて、市のホームページや文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに掲載しP  
R等をする中で、特に平成26年度から産業立地促進条例を改正しておりますが、そ  
の支援制度であったり、対象業種を拡大する中で企業立地に向けて、今取り組んで  
おるところであります。

土万小学校の跡地活用についてであります。現在、地域づくりの拠点施設とし  
ての活用ができるのかどうか、今地域で検討を行っていただいております。

次に、来年の3月末をもって廃校予定であります野原小学校、さらに道谷小学校  
についてであります。野原小学校については、宍粟材を活用した非常に特徴的な  
建物であります。宍粟市の豊かな森林資源等々を有するいわゆるシンボリックな施設  
として、また同時に宍粟材のPRであったり、木のぬくもりを感じ取る施設として  
の位置づけ、いわゆる市の施設として活用をすることとしております。

具体的な活用方法につきましては、今検討を進めておるところでありまして、で  
きるだけ早く地元にも提示をして、一緒にそのことについて検討を加えていきたい  
と、このように考えております。

道谷小学校については、市の施設としては活用をしないと、こういうことにして  
おりまして、地域においての活用について検討をしていただくこととしておりまし  
て、地域で今いろいろ議論をしていただいております。こういう状況であります。

いずれにしても、学校というのは地域のシンボルであったわけですから、  
有効活用することにはある意味、地域の活性化に繋がると考えられます。あわせて地

域と連携しながら進めるということも非常に大事でありますので、その方向で進めていきたい、そのことが大事だと、このように考えております。

次に、高齢者向け住宅としての学校跡地を活用してはと、こういうことでありますが、社会福祉法人や介護保険サービス事業者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け在宅住宅、さらにまた特別養護老人ホームなど、高齢者が安心して暮らせる環境の提供や介護サービスを必要とする方に廃校を利活用している実例があります。

先日、私も神河町の南小田小学校跡地での状況もつぶさに見させていただきました。そういうふうな活用もなされているところもあります。

いずれにしても、現時点では、具体的な計画はありませんが、今後、高齢化、あるいはそういう社会がますます進行する我が宍粟市においては、高齢者の皆さんが安心して安全に暮らせる環境整備、また地域との連携や地域の中だと、こういう観点も非常に大事な部分がありますので、学校跡地を活用することについては、ある意味、一つの有効な方法と考えておりますので、今後検討してまいりたいと、このように思います。

あとの2点につきましては、教育長のほうから答弁をさせます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。私のほうからは、図書館の増設の検討と、それから学校環境のさらなる充実という2点につきましてお答えいたします。

まず、図書館の増設の件であります。宍粟市立図書館は昭和63年にオープンしまして、26年を経過しております。建物面積は540平方メートルで、近隣の市町の図書館と比べても手狭であることは否めないと思っております。

蔵書冊数も今年の3月末の時点では9万9,148冊ということで、一宮、波賀、千種のこの三つの図書室を合わせましても、全体で13万3,711冊であり、兵庫県内の同等規模の市の図書館と比較すると、少ないと言わざるを得ません。

現在のところ、宍粟市立の図書館の増設の計画は持ってありませんが、第2次宍粟市総合計画を策定する中で検討させていただきたいと、このように思っております。

それから、御指摘のプレゼンテーションであります。参加者の方が自分がおもしろいと思った本を持ち寄りまして、そしてその本の魅力を発表し合って、本の順位を決めて、このことを調べますと、ビブリオバトルと、こう言うそうですが、このビブリオバトルというのは、近年、都市部の図書館のほうで広がっておりまして、

図書館の利用者が新たな本に出会うための一つの方法でもあると思います。サービス向上の施策の中で、この宍粟市立図書館でもこういった形でこういうことができるのかということも一度検討させていただきたいと考えております。

それから、ミストシャワーの設置の件であります。議員からも以前に御意見をいただきまして、何を優先的に整備すべきかということを検討させていただきたいとお答え申し上げたと思いますが、その中で児童制度の防暑対策、それから熱中症対策としまして、本年6月から8月にかけて小学校、中学校の使用教室に扇風機を設置させていただいたところであります。

現時点では、ミストシャワーを設置する予定は持っておりませんが、御存じのように昨年8月には一宮町で38.2度というような最高気温を記録しておりますし、今年の夏は35度以上の猛暑日は確認されておりましたが、今後も真夏日が続いていく状況もありますし、年々や気温や体感温度が上昇しているように思います。現在、児童生徒の体調管理や教育環境の整備の観点から、ミストシャワー導入につきましてものメリット、それからデメリットについて一度研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。それでは、再質問を順次させていただきたいと思っております。

最初の学校跡地利用のことでございますけれども、先ほど市長のほうも神河町に見学に行きましたということございました。私もチラシをいただきましたので、早速見学に行かせていただきました。この学校は、本当に利用するに適した学校であったことが第一の条件だったのと、私、見学に行っていました。真ん中に廊下がありまして、両サイドが教室だったんですね。ですから、本当に利用価値がすごいなと思いましたが、小学校の横に隣接して幼稚園がございましたので、小学校はサービス付き高齢者住宅でありまして、幼稚園のほうはデイサービスだったり、ちょっとお泊まりができる、そんな施設になっておりまして、体育館は全然そのまま置いてありましたが、素晴らしいスポーツができる、そういう機能がちゃんと取りそろえてされておりまして、本当に地域に密着したというんでしょうか、今年の夏も地域の方が盆踊りに来てくださって、本当に楽しく過ごさせていただきましたということをおっしゃっていただきましたけれども、本当にこういうことができるような、そういうことを考えていただかないと、高齢者はどんどん増えてま

いりますし、また、家族がみんなで住めたらいいんですけれども、お年寄り二人だったり、一人だったりすると、ほんとに不安がいっぱいだと思うんですね。そういった意味でも是非御検討をいただきたいと思っております。

政府といたしまして、地域包括ケアシステムをこれからつくっていくわけですが、国の目指す姿といたしまして、高齢者の集約と、それから亡くなるまで、本当に住める住宅の提供を求められているわけです。本市といたしましては、どんな考えがあって、こういう施設をつくっていただけるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいなと思います。

議員言われるように、学校跡地の利活用に福祉施設というのも実例がございますので、これも一つの手法といえますか、方法だというふうには認識しております。やはりサービス事業者等、こういう施設もございますので、大いにその活用に御検討いただければ、私どももありがたいかなというふうに思っております。

今後、高齢者の方が増える、その中でも特に後期高齢者が増える、それから特に私どもが心配しておりますのが、独居、おひとり暮らしの方が増えていくということと、それから高齢者夫婦の方、お二人暮らしが増えていくと。そういうことを非常に心配といえますか、課題というふうに捉えておりますので、まだこれは市全体では議論をしておりませんが、私、個人といえますか、担当部長として私案ではありますけども、やはり今言われたように、それぞれ施設の中にいわゆる集合住宅みたいな中で一緒に暮らしていただくと。それも一つの大きな考え方ではないかな。いわゆる福祉サイドにおけるコンパクトシティ的な考えも今後取り入れていく必要もあるんじゃないかというふうなことも考えておりますので、これから若い世代が少なくなるということも念頭に、それから、こういう広い市域の中でそれぞれの暮らしが点在をするということの懸念もございますので、そんなことも含めて今後計画の中でもいろいろと検討していく必要があるというふうには思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 先ほど申しましたこの神河町ですけれども、これは確かに素晴らしいです。それでやっぱり値段もかなり高くなっております。家賃としては安いんですけれども、それにいろいろ入ってまいりますので、かなり高価かなと思

います。年金生活の人がかなり増えてくるわけですので、その人たちの金額に応じた住宅というのもしっかり必要かなと。やっぱり裕福というのか、そういう人たちにはそういう人たちの、また本当に大変な人もいらっしゃるわけなので、そういう人たちが本当に安心して暮らせるなど、そういう提案をしていただければ、年金で細々とどうしようという人もたくさんいらっしゃるわけですので、そういう人たちに本当に安心なまちだよと、安心して暮らせる宍粟だよということを今からしっかりPRしていただいて、宍粟にずっといようねという、そういうまちでありたいと思っておりますので、いろんな施設が大切だと思います。本当に大から小、いろんなことを考えていただきながら、やっていただきたいと思っておりますので、最後まで、もう亡くなるまでどうしようという人がたくさん多分いらっしゃると思うので、その人たちに手厚い看護ができるように、そういう政策をしっかりとさせていただければと思いますが、大丈夫ですね。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） やはりそれぞれ今有料老人ホームであるとか、サービス付きの高齢者向け住宅とか、いろんな施設がございます。ですから、そういう部分で事業者の方がそれぞれのニーズに合わせてそれぞれ整備をしていただくというのが一つの大きな流れかなというふうに思っています。

ただ、やはり高齢者サービスにおける施設整備におきましては、介護保険事業計画で整備を計画する施設とそうでない施設がございます。計画に基づいて整備する施設につきましては、その計画に基づいた施設整備というのを行っていただく必要がございますので、その点も含めて両面で今後いろいろと検討する必要があるというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。地域包括ケアシステムをこれからつくっていくわけですので、しっかり市の思いをたくさん入れながら、つくっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、宍粟市立図書館の増設の検討はということで、教育長にもう一度伺いいたします。

私、この間図書館に行きまして、本当に読みたい本がありましたので、この本ありますかと言いましたら、ございませんでした。それで、ほかの図書館に聞いてみましょうかって、かなり時間はかかりますよとおっしゃったので、私、すぐ読みた

かったので、買い求めをいたしました。そして、また新聞なんかにも、よく子どもさんに今読んでいただきたい本とかというのがよく紹介されているんです。児童図書選定委員会というのがありまして、是非読まれたらいいですよという本があります。もちろんこの本もございませんでした。ですから、数は今教育長がおっしゃったみたいに、よその市と比べたら少ない。でも、少ない中に本当にすばらしい本があるというふうに、その充実を図っていただければと思いますけれども、こういうことはいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 言っていただいた本がなかったり、本当に申しわけなかったと思うんですけども、他市町ともネットワークで取り寄せるようにしておりますので、急がれない場合はそちらを活用していただけたらと思っています。

それから、本を充実させるという意味では、先ほど言いましたように、近隣の同規模の市町から比べても少ないわけですが、それでも毎年かなりの額を図書費として計上させていただいて充実を図っております。しかしながら、非常に本が傷むということもありまして、破棄する分を補充したりしながらということで、なかなか思うようにそろっていないというのも現実であります。なるべく市民の皆様の御期待に応えるように、たくさん本をそろえていけるように頑張っていきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） よろしく願いいたします。

我が市の図書館では、読書会というのが行われているそうでございます。この読書会は、同じ本を皆さんに読んでいただいて、それぞれの意見を聞く会だそうです。人数は何人いらっしゃいますかとお聞きしましたら、8名っておっしゃってありました。これもまたよろしいんでしょうけれども、私が言いました先ほどのプレゼンテーションというのは、先ほど教育長もおっしゃったように、自分の好きな本を持ってきて、こういうところがいいんだよと、本当にそれぞれアピールしていただいて、その本を読んでない人は、ああ、すごい本があるんだなっていうことで、じゃあ、その本をみんなで交換し合いながらプレゼンをするとして、たくさん友達ができるという交流の場をつくっていただく一つの催しだと思うんですね。

確かに、図書館は本当に静かに学ぶというところはもちろん大切なんですけども、人と人との交流というのも大事ななと思いますので、もしスペースがなければ、違うところでも結構ですので、そういうふうなことも考えていただけますでしょうか。



か。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 昨日も秋田議員からの質問の中で、憩いのスペース等という要望もあったんですが、現実的に非常に手狭なために、なかなか今のところ要望に応えることはできませんが、検討したいというお答えもさせていただきました。

読書会、多分、古典を読む会かなと思っておるんですが、そういう会も開かれております。現実的に狭いスペースでそれがなかなかできないということもありまして、本市の図書館では、そういう今御提案いただきましたことをどのように工夫してやっていけるのか、図書館の館長、司書とも一度相談させていただいて、提案があったということで検討もさせていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 本当に今新聞とかいろいろ見てましたら、読書は本当に大事だということがよく書いてございます。こちらに平成26年3月、宍粟市教育委員会から出していただきました宍粟市読書活動推進計画というのを読ませていただきました。1面を開きましたら、教育長の言葉が載ってるんですけども、その中に「読書は心の栄養、よい本を読めば優しい気持ちが心にたまる。正しい気持ちが心にたまる。強い心が心にたまる。広い知識が心にたまる。」という言葉が書いてございました。本当に読書というのはその人の人格も養いますし、本当に大事なことだなと思います。

本を読まない人をいくら増やしても国は発展しませんという、するどい発言もされました作家でもあり、神奈川県近代文学館の館長であります辻原 登氏はおっしゃっております。本当に読書をどんどん皆さんに小さいときから進めていく、そういう運動をこれからも続けていただきたいと思いますなと思っております。

また、東京の江戸川区では小学校、中学校に平成24年度から読書科を設けていらっしゃるんですね。当初、平成24年度は年間で25時間でしたがけれども、今年3年目にありましたら35時間に延びましたと。そういうふうにして子どもたちが本当に読書に意欲を持っているんなことを今してくれてますので、時間を増やしましたとおっしゃっておりますけれども、そういうことはいかがでしょう、御検討は。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今年3月に策定しましたものに基づきまして、それぞれの学校、それから地域等でも読書に親しんでいただけるような環境を整えていきたいなと思っております。

先ほど言われました好きな本を読む部分であります、小学校や中学校で自分の好きな本を持ってきて、この本をおもしろいよということで、交換し合って読んだりする、そういうこともやっておりますし、それから生涯本を読み続けようという取り組みの中で、宍粟市では10カ月になる子どもたちにブックトークというのを進めておりました、2冊か3冊プレゼントして、本に小さいころから親しんでいただけるような、そういう取り組みもしております。

また、学校のほうでも職員の研修の中で職員が研修するには給与の5%は研修のための本を買ったりするお金にしてほしい、使ってほしいということで呼びかけまして、そういう先生たちも読書に親しむ時間をつくってほしいということをお願いしております。ただ、現実的に学校で読書の時間を設けて取り組んでいるわけですが、家庭でその読書をする時間がなかなか延びていないということで、今後家庭にももっともっと呼びかけて、現実的にはノーテレビデーとか、ノーゲームデーというのをつくって、家庭で話をしたり、また本を読む時間をつくってほしいというお願いをしておるんですけども、この部分につきましては、もっと読書に親しんでもらえるような取り組みを学校とも連携しまして、進めていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） どうぞよろしくお願ひいたします。若き日の読書は、精神の血肉となり、人間性の骨格をつくるとも言われておりますので、どうぞ読書運動に御尽力いただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

そして、最後のミストシャワーの件でございますけども、昨年9月に扇風機とミストシャワーのお願ひをいたしました。今年、本当に全小学校、中学校に取り付けていただきまして、大変喜んでいただいております。今年は夏が冷夏、本当に寒い時期がずっと続いております、夏休みはね。このままいくのかなと思いましたが、9月に入りまして急に暑くなりまして、今運動会の練習をされているわけですけども、先生たちも本当に暑いと。今まで寒かったと、寒かったというか、あまり暑くなかったので、急に来たのでこたえていると。本当に子どもたちも違和感を思いながら授業に入っていくかきいけな。この切り替えをするには、やっぱり校舎に入る前にちょっとミストシャワーでもあると気分転換になって勉強に取り組めるんじゃないかなというふうに、そういうふうにおっしゃっております。

扇風機は、この西播磨の学校の中ではかなり遅い、もう後ろから2番目だったと思うんですけども、かなり遅いペースで取り付けていただきました。ミストシャワ

ーと言いましたら、どこにもございませんので、これをいち早く取り入れていただければ、宍粟はすごいなというアピールにもなるかと思imasuので、検討をいただければと思imasu。

ミストシャワーは7万円ぐらいでも、もっと安くてもできるのかもわかりませんけども、結構安い値段で取り付けができて、子どもたちも本当に喜び、また先生方たちにも本当に喜んでいただけるものと思imasu。学校教育にさらなる充実をと思imasuので、よろしくお願いいたしますが、教育長にもう一度お言葉をいただきたいと思imasu。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 昨年もそういう御提案をいただきまして、ちょっと調べてみましたところ、学校独自でこれ割と安価でホームセンターで手に入れたんやということで、学校で工夫して使っていただいているところもありました。そういうことで今のところ学校にお任せしているんですけども、もうちょっとメリット、デメリットにつきましては研究しないといけないなと思っております。

それから、ミスト扇風機というのもあるんですが、これはかなり値段が高そうなので、それから水量、電力をかなり使うということなんで、これについて検討すればいいんですが、それもあわせて今後の猛暑、それから熱中症対策に取り組んでいけたらと思っております。また、いいアイデアがあったらよろしくお願ひします。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 是非とも御検討をよろしくお願ひいたします。子どもから高齢者まで本当に優しいまちであることをお願ひして、質問を終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、7番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

続いて、林 克治議員の一般質問を行います。

15番、林 克治議員。

15番（林 克治君） 15番、林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは温水プールの建設についてと、コンパクトシティ構想について、この2点について、質問なり提案をさせていただきます。

まず、来年度、千種にあるB & Gのプールが改築予定であるわけなんですけれども、これについて温水プールの建設をしていただきたいということでございます。

今あるプールはB & G財団の厚意で建設していただいて、旧の千種町が寄贈を受

けて、その後現在まで各学校園の授業とか、それから市民の健康づくりのために活用させていただいております。しかしながら、あのプール自体が一般用のプールの仕様でございます、機能的に小さい子どもとか、それから高齢者が使用するにはちょっと機能的に不都合があるというようなことでございますし、また、水が冷水でございます。それで千種は大変寒いんですけども、夏場の2カ月半ぐらいしか利用できないという、そういう課題も抱えておりました。

それで、水泳は全身を使うスポーツで運動不足を解消するには大変効果があって、一説にゴルフの5倍とかジョギングの2倍とかと言われております。そういうことで特に運動不足、それからバランスのいい生活をしておらなったら、メタボリックシンドロームですか、そういうようなものにかかるわけなんですけれども、それらの改善に最適の運動であると言われております。

それで、千種なんかは特に高齢化が進んどんですけれども、宍粟市、ますます高齢化が進むと思います。それで中高年の体力づくりとか、生活習慣病の予防のためにも一年中使える温水プールにする必要があるだろうと思います。

市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、2番目に、コンパクトシティ構想なんですけれども、市長が言われておりますけれども、まだ公共施設が点在しとんを総点検して、機能の複合化を図るとか、そしてリニューアル配置をしていくんだということを言われております。

今現在、宍粟市の第2次総合計画の策定中であるということなんで、特に千種のことを言うて申しわけないんですけども、千種市民局の同じ敷地内ではないんですけども、市民局のところにセンターちくさと、それからミニ図書館があるんです。それでこの市民局の庁舎、昭和43年に建設されて、今築46年たってます。それから、センターちくさのほうは昭和51年に建設されて、築38年になっています。センターのほうは災害時の避難場所にもなっておるんです。それで、このまま使用していくとすれば、耐震工事が必要であって、かなり費用もかかるだろうと思うんです。

それから、千種のミニ図書館は今造成が終わって、今後建設されるんですけども、こども園のところに新しい図書館が建設される予定になってまして、ミニ図書館は不要になるというような状況にもございます。

それで、市民局のほう、合併してからだんだん職員が減って、今現在3階建てなんですけれども、1階しか使用していないというようなことで、2階、3階余ってます。それで建物を有効に活用するべきなんですけれども、なかなか活用できてな

いということもございますし、センターちくさのほうは、農産村のそういう生活改善とか、そういうようなことで建ってますけれども、栄養改善室とか、ほかの施設が新しくできましたエーガイアのほうにできてまして、今現在利用してません。それから4階にホールがあるんですが、普通の会議とか100人程度の講演会ならできるんですけども、300人、400人、入るような集会とか催しには利用できないような施設です。

それで、この三つの建物を機能的に統合して、市民局とセンターを統合したもっと使い道のいいコンパクトな建物にして、その隣にそういうイベントとか、それから文化芸術に触れ合える文化ホールを併設していただければ、今建物が飛び飛びに建っただけですけども、それがなくなれば、もっと広い駐車場にもなるし、今、市民局のそばに野外イベント施設があります。「大通り広場」に「栄々人來」という、それが野外のイベントに使ってます。それらをあわせて活用すれば、そこに人が集まってくるということで、今、千種の商店街も人が歩いてません。やっぱりそういういろんなことで人が中心部に集まってくれば、まちが活性化するのも一役立てるだろうというような思いから、今後10年の総合計画を立てていただく中に、取り込んでもらおうかと、市民局の庁舎、46年たつとんが10年たてば56年なんで、どうせやり直しせんとあかんだらうと思うんで、それと、今なら市の有利な過疎債も使えてできるだろうと思うんで、そういうことを提案いたしますので、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

以上、2点について、再質問がないように明確な答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（岸本義明君） 林 克治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 林議員の御質問にお答えしたいと思います。できるだけ再質問していただかない方向でお答えができたならあと、こう思うんですが、よろしく願いしたいと思います。

千種のB & Gプールについては、先ほどあったとおりであります。昭和56年にオープンして33年経過しているという状況であります。現状は、7月、8月の夏季が中心でありまして、そのほかについては閉鎖をしておると、こういう状況であります。役割は一般市民の皆さん、それから千種管内の学校のプールの役割を担っておるところであります。お話のありましたとおり、施設の老朽化も激しいことから、建て替えが必要であると、このように考えております。

具体的には、8月末で営業を終了としておりまして、12月末までに施設の解体を済ませていきたいと、このように考えております。来年の3月末までに設計監理委託等々を行う中で、特に最近はユニバーサルデザインとか、そういったことも含めた配慮が非常に重要なことでもありますので、いわゆる市民どなたでも利用しやすい施設を平成27年度中には建設をしたいと、このように考えております。したがって、施設のオープンは今のところではありますが、平成28年の4月を目標として準備を進めていきたいと、このように考えております。

特に、市民の皆さんの健康増進という観点、あるいは私もスポーツ立市と、こういうようなこともうたう中で、ある意味そういった施設を使って健康になっていただいて、元気になっていただくことも非常に大事であります。特に、プール利用というのは、もちろん水泳で競技の部分もあるわけではありますが、ウォーキング、水の中を歩いていただく、そのことによって足腰を丈夫にしていく、そのことがある意味、生活習慣病の予防であったり、ストレスの軽減等にも繋がる、このことに非常に有効であると、こんなことも言われております。

したがって、先ほど申し上げました現状は7月、8月程度の利用ではありますが、私としても1年を通じて利用いただける、いわゆる温水化、このことも非常に大事でありますので、その温水化に向けて今利用者数の予測であったり、ランニングコストなど、このことについて検討しているところでありまして、その方向に向かって準備を進めていきたいと、このように思っております。

2点目のコンパクトシティの構想ではありますが、これについては人口減少のことに起因をしまして、昨日来いわゆる人口密度や、あるいは出生率や、あるいは一極集中やと、こういう状況の中で、当然、都市部においても現実空洞化が起きている状況でありますし、特に宍粟市のような中山間地域においては、空き家や空き地やいろんな問題もある中で、非常に今日社会問題の大きな要因になっておると、こういう状況であります。その解決策というんですか、そういう中で、これからどういうまちをつくっていくという、ある意味のコンパクトシティという構想で描かれております。

しかしながら、都市部のコンパクトシティとこの農村部と少し違うのかなあと、こう思うわけではありますが、先ほどお話の中にありましたとおり、各種施設の機能集約であったり、人口の集積によるまちの暮らしやすさの向上、あるいはまちの中心部における商業の再活性化、あるいは公共施設の管理費用であったり、抑制、こういったことは非常に大事な部分でありまして、その目的を持った、いわゆるコン

コンパクトなまちをつくっていくということは非常に大事であろうと、こう考えております。

特に、宍粟市は面積が広い市域でありまして、これまでのように、あちらこちらにそういった公共的な施設を配置するというのは、非常に不可能に近い状況であります。したがって、先ほどお話があったとおり、市民局を中心に公共施設を今後集約していくことが非常に重要なことであると考えておりまして、そのことから行政サービスの提供をできるだけ質等々を担保しなくてはならないと、こういうふうに考えております。

そういう意味では、公共施設の総合的なあり方や、あるいはいろんなものを含めて第2次総合計画をこれから策定していくわけではありますが、先ほどお話があった考え方をもとに、私はこれからのまちづくりを考えていかななくてはならないだろうと、このように考えております。

そういう意味では、コンパクトなまちをつくっていったって、施設の集約も含めて、そこに行けば全てがそろうんだという考え方の中で、まちづくりをすることが重要だと、このように考えております。

そこで、具体的に千種市民局管内でのお話がありましたが、市民局をはじめとして各種機能を備えた施設、センターちくさでありますとか、それぞれ非常に経年劣化が進んでおる状況であります。逐次修繕を行いながら、施設の維持管理に努めておる状況であります。老朽した施設は宍粟市全体にもいろいろ点在をしておる状況であります。全市的な視点に立って、市民サービスの向上、あるいは効率的なサービスの提供、あるいは市民の皆様の暮らしやすさや、まちの賑わい、そういったことの視点も踏まえながら、施設機能の集約化を検討しなくてはならないと、このように考えておりまして、今後、これからのいろいろなまちづくりの議論を深める中で、十分意見を交換しながら、先ほどお話あった方向も含めて検討を加えていきたいと、このように考えております。したがって、次の総合計画には私としてはきっちり盛り込んでいきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 15番、林 克治議員。

15番（林 克治君） ありがとうございます。温水プールのほうは、どうもできそうな感じがいたしました。

それで、後のコンパクトシティの関係なんですけども、文化ホール的なものをつくってほしいということなんですけど、今、千種市民局管内でいろんな行事とかイベ

ントするのに、南小の体育館をほとんど使っています。映画会とか敬老会とかいろんな多数の人が集まるようなイベント。

それで、昔、センターちくさができるときに、あそこのところに、元千種劇場というのがあったんです。それで、センターができるまでは、町のイベントをほとんどその劇場でやってました。ほとんどその劇場で賄っていたんです。そやさかいに文化ホールと言うても、そがいな立派なやつじゃのうてもええんで、せめて400、500人ぐらい、500人いうたら多いんですけども、それぐらいなコンパクトなそういう劇場的なものでええと思うんです。そやさかいに、あんまり立派なもんを望んでいませんし、それと、今、全国的に人口が減少しています。大都市以外は過疎化になっています。そやさかい今過疎法で過疎地に指定されてますけども、もう今の過疎法が期限が来れば、もうないようになるんじゃないかと思います。どっこも過疎になるんで。それで、今なら過疎債が使えるんで、今後10年間の計画の中に入れておいていただいて、過疎債がある間に何とか整備していただければなと思ってます。2、3年のうちにつくれとか、そういう話ではないんで、何とか総合計画の中に挙げてほしいと思います。

以上で終わります。

議長（岸本義明君） 答弁はいいですか。

15番（林 克治君） はい、よろしいです。

議長（岸本義明君） 以上で、15番、林 克治議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時まで休憩いたします。

午後 1時47分休憩

---

午後 2時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

実友 勉議員の一般質問を行います。

16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 16番、実友です。議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、3点について質問をさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、陸上競技場の設置についてお伺いをいたします。



スポーツ立市宍粟をうたう本市において、現在、野球場等につきましては数カ所と学校の校庭等はございます。400メートルのトラックがとれる陸上競技場はございません。本市におきましては、以前高校、中学で駅伝競技では全国に名をとどろかせてきたところでございます。最近、私の耳には陸上競技で全国に名をとどろかせている人というの私が無知なせいかもしれませんが、入ってきておりません。

先日、山崎のスポーツセンターの付近のある方から、以前スポーツセンター周辺で陸上競技場の計画があったと聞かされたが、どうなったか。陸上競技場はこの周辺では、赤穂にしかないのではないかと。子どもたちは農道などを使って陸上の練習をしているのをよく見かけるけれども、いい環境で練習や競技ができるように、もっと頑張ってもらって働きかけてくれ、そういった要望をいただきました。この時点では、私は太子町に陸上競技場があるのを知りませんでした。太子町にも陸上競技場はあるようでございますが、宍粟市にも是非陸上競技場があればと思っております。

先日、市長等の市政・県政報告会の会場で、橋本聖子さんからもこの素晴らしい環境の中で世界のアスリートに来ていただいて、地域の活性化を図られたら等の話も聞かせていただいたところでございます。

今回、さつきマラソンの第1回、第2回にはマラソンの世界記録を持っておられます寺澤 徹さんに参加をいただき、さつきマラソンを名を全国に発信をすることができたというふうに思っております。

そして、たくさんの全国からの選手の参加を得たことを思い出しました。東京オリンピック・パラリンピックも決定をいたしました。世界のアスリートがオリンピックの練習場として利用していただけるような陸上競技場の設置は、夢の夢でしょうか。陸上競技ブームはいやが上にも盛り上がってくるというふうに思います。是非陸上競技場の設置をお願いしたいと思います。市長の見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

2点目は、ゲリラ豪雨対策についてお伺いをいたします。

同僚議員からも同様の質問がございましたので、重複しないように心がけていきたいというふうに思いますが、重複した場合はお許しをいただきまして答弁は結構でございます。

最近、ゲリラ豪雨という言葉をよく耳にします。特に今年は8月に入り、台風11号、12号による豪雨に始まり、前線によるゲリラ豪雨は全国で猛威を振るい、多大な被害を起こしております。最近では、あの広島の実況、近くでは丹波市の現状など、目を覆うものでございます。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいた

しますとともに、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げるところでございます。幸いにいたしまして、今年におきましては当地区では大きな災害は起きてないというふうに認識をいたしております。しかし、現在の異常気象はいつ、どこで災害が起きてもおかしくないような状況でございます。

そこで、このような状況の中、平成21年の災害を経験いたしました当市において、特にゲリラ豪雨対策について、また基準等について、どのようなされているのか、お伺いをいたします。

3点目でございますが、庁内窓口業務の集中化についてお伺いをいたします。

先日、私たち創政会は、山口県の萩市を視察いたしました。市役所の玄関を入ると、広いロビーがございます。そのロビーを通り抜けると、市の窓口業務を集中して市民へのサービスをされておりました。当宍粟市では福祉関係が北庁舎で業務をされていて、窓口業務が分かれております。市民の皆さんから児童手当と福祉関係の窓口業務をできれば本庁舎1階でできないか等の意見を聞いております。今日もエレベーターの扉には「臨時給付金は北庁舎で」と、そういった張り紙もされておりました。できれば窓口業務は集中すべきと思いますが、できないでしょうか、お伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 実友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、実友議員の御質問、3点につきましてお答えを申し上げます。

最初に、東京オリンピックのお話もありましたが、先般、橋本聖子参議院議員とお話しする機会がありました。知事も同席される中で、後でいろいろお話もしておったんですが、東京一極からやっぱり地方へと、こういうふうな中でこのオリンピックを契機として地方にやっぱり活力、地域力をと、こんなお話の中で、私もかねてからいろいろお願いしておるんですが、何とか子どもたちに夢をと、こういうふうなことで聖火を是非通してほしいと。国道29号線の活性化に向けても是非力添えをいただきたいと、こういうこともお願いして、ああ、それはよろしいねと、私も頑張りますという力強い言葉もいただきました。なお、またカヌーでメッカということもよく御存じでありましたので、東京オリンピックの明くる年の世界マスターズ、これは兵庫県もいろいろ知事を先頭にやられておるわけではありますが、是非誘致をお願いしたいというようなことも含めてお話をしたところであります。

あわせて、そのときに御存じのとおり、橋本聖子さんはああいう形でアスリートでありまして、ああいう状況であります。やっぱりスポーツ選手の中で一番大事なのは、やっぱり食べ物と、それからやっぱり走ったり、ランニングときにはきれいな空気というんですか、そういうのが非常に大事だと、こうこうことありまして、この宍粟市というのは食べ物が非常にその場でとれて、その場で食べれる、同時にこういう豊かな森の環境、そういう意味ではある意味、世界からお見えになる方の練習会場に一番いいんじゃないでしょうか。それは走ったり飛んだりすることもあるんですが、必ずもいい施設があるというのではなしに、この自然の中であるんで、是非アプローチを広めてほしいというお話もあったところでもあります。

そういう中で、ただいま陸上競技場の設置についてということで御質問をいただいておりますが、宍粟市においては全ての市民があらゆる機会、それからあらゆる場所において、生涯を通じてそれぞれに応じたスポーツであったり、気軽な運動というんですか、そのことが私は元気なまち、市民の元気をさらに高揚していくだろうと、こう思っております。それがまさしくスポーツ立市構想のゆえんたる所だと、私自身は思っております。現在その実現に向けていろんな角度から進めておるところであります。

宍粟市が合併しまして10年になるところでありますが、今回、実友議員ほうから初めてそういう陸上競技場設置という大きな構想の御提案も含めていただいたところでもあります。

先ほどお話がありましたとおり、太子にもありますが、この西播磨の管内には日本選手権、あるいは国際的な競技会が実施できる第1種とかいろいろあるんですが、第1種の競技場としては姫路市の市立陸上競技場、今回整備もなされてリニューアルオープンを野球場とあわせてしておるところであります。そこでは地域の加盟団体、陸上競技協会にそれぞれ加盟した団体がそこで競技ができると、こういう状況であります。第2種があったり、第3種もあるんですが、第3種としては赤穂に城南緑地陸上競技場と先ほどありました太子町の陸上競技場があるわけでありまして、この西播磨管内では3カ所があります。

この近隣のそれぞれの陸上競技大会は、それらの施設で大会を行っておるという状況でありまして、宍粟市もそれぞれの会場にお世話になりながら、大会に参加をしておると、こういう実情であります。

宍粟市も陸上競技協会がありまして、それに加盟されている小学生から大人の方までいろいろ幅広くあるわけですが、現在、小学生などの青少年を対象にジ

ユニアの陸上競技教室などをそれぞれ開催されております。波賀であったり、千種であったり、あるいは一宮であったりということで、それぞれ開催をされて陸上競技の指導と普及に努められておると、そういう状況があります。かつては高校や中学校で全国に名をとどろかせたと、こういうことではありますが、まさしくそうではありますが、現状はかつてより少ない状況ではありますが、県内外の強豪校であったり、大学あるいは実業団等で活躍をしている宍粟市出身の選手も数名頑張っているところがあります。

そこで、正規の陸上競技場、現在のところ、そういったものをつくっていかうという計画はありません。したがって、理想として400メートルのトラックを備えた設置が望ましいというふうには考えられるところではありますが、陸上競技場というのはサッカーであったり、あるいはラグビーであったり、アメリカンフットボールであったりと、こういった競技も合わせもってできるような会場も当然あるわけがあります。同時に市民運動会であったり、市民体育祭であったりとか、あるいはそういういろんなスポーツのイベントにも活用できる、そういう幅広い施設であるという認識はしておるところではありますが、今後、宍粟市も学生であったり、あるいは実業団であったり、そういった人たちが今後森林セラピーであったり、そういう運動の中である程度利用も望めるという可能性はあるわけではありますが、あるいは交流人口の増大と、こういった観点からも当然そういう施設では非常に有効であると、こう考えておるところであります。

ただ、財源の将来の見通しでありましたり、あるいはどの程度の通常の利用が見込まれるのか、こういったことも十分考慮しながら、さらに現状の野球場等々多目的グラウンド、そういったところの施設との整合であったり、あるいは専門的施設、そのような施設が必要かどうかということも含めて、第2次総合計画の中で十分検討させていただきたい、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、ゲリラ対策であります。ゲリラ豪雨対策、また基準についてどのようにしておるんだと、こういうふうな御質問であります。局地的に短時間が集中的に降る、いわゆるゲリラ豪雨であります。先ほどお話があった丹波市では、1時間に89ミリ、こんな状況でありまして、まさにバケツで水を移したような状況の雨であります。そういうゲリラ豪雨に特別な対策としては、市の現在地域防災計画では、警報等が発令されれば、情報収集する必要があるという観点で連絡員待機をすぐとっておる状況でありまして、その体制の中で次々に発生する状況において、次の体

制をどうしていくという、このことについてその防災計画の中で明確に定めておるところであります。

最近、特に神戸地方気象台とも連絡をしながら、警報等の発令前の情報をいただくようにして、早い段階で連絡員待機態勢をとり、雨雲レーダーでありますとか、市内の雨量局あるいは水位局、河川カメラ等により現状を確認して、今後の予測等も加味しながら、適切な職員の配備態勢をとるようにしておるところでありまして、先般申し上げたとおり、空振りを恐れず、早目早目の避難情報準備を含めて、そういった情報発信をしていきたいと、このように考えております。

今後においても国県は避難勧告等、非常に難しい状況があったり、地域に応じた状況もしないかんですが、そういう発令のマニュアル化も検討されておると、このように聞いておりまして、市の防災計画や国や県の指導を仰ぎながら、市民の皆さんの安全・安心を第一義にして、それぞれ対応していきたいと、このように考えております。

次に、窓口の業務の集中のことでありまして、主な市民の窓口としては、本庁舎1階で行っておるところであります。そこでは、戸籍、国保、保健医療及び税務を行い、北庁舎においては保健や福祉事務を行っておるところであります。

各庁舎のそれぞれの総合案内機能を、本庁舎については市民課に持たせ、北庁舎については高年・障害福祉課に持たせておる状況であります。市民の皆様が本庁舎と北庁舎の両方に要件がある場合には、まず職員が動く、このことを基本としておりますが、手続とかいろんな場合によっては市民にも移動をしていただくことと、こういうことになっておる状況であります。

これまでの経過を申し上げますと、平成21年4月に本庁舎が供用開始した。そのときにはと本庁舎1階に高年・障害福祉課と社会福祉課を配置をしておりましたが、平成23年4月に北庁舎を供用開始した際、高年・障害福祉課を、翌平成24年4月には社会福祉課を北庁舎に移動しました。いわゆる福祉関係をそれぞれの庁舎で持っておったところではありますが、いわゆる健康福祉部門を北庁舎に一元化することとなった状況であります。

現在、北庁舎では健康増進課を中心とする保健センター機能を持っておりまして、予防接種でありますとか、各種健診、育児広場、栄養指導などの部屋が必要となつて、施設整備等の関係で保健センターの機能等を本庁舎に移すことは現状では不可能と、このように考えておるところであります。したがって、福祉関係については、まず北庁舎に集約がなされたと、こういう状況であります。

市民課の窓口業務と関連のある高年・障害福祉課、社会福祉課を仮に本庁舎に移すことはかえって健康福祉部門が二つに分かれると、こういう状況になって、福祉に関する相談室等のスペースなど、いろいろ課題があると、こんなふうなことになるのではないかなあと考えております。

いずれにしましても、現状では限られた建物であったり、スペースの中で市民の皆様にとって良好なサービス、さらには市民サービスの向上、こういうふうに向わしていく、これは非常に大事なことでありますので、どのような業務の連携が望ましいのか、今後検討をさらにして市民サービスの向上を図っていくことが重要だと、このように考えております。

以上であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） ありがとうございます。もうほとんど答えを言っていたというふうにするわけですが、ただ、陸上競技場につきましては、今回また第2次総合計画の中でも検討して行ってやろうという話でございますけれども、もう1点、お聞きいただきたいというふうにする思います。

さつきマラソンの当初は、野球場を発着としておりました。市長もこのさつきマラソンのほうは担当されたことがあったというふうにする私は記憶しておるんですが、当時は山崎の商店街をコースとして県道にスムーズに出ていく、南側を向いていくので、野球場からスムーズに県道に出ていくことができていたと。そういうふうにする思っております。そして、競技の運営は野球場の中で、また選手の皆さんは集合は野球場の中でしやすかったと、そういうふうにする思っております。今は県道を発着としておまして、非常に長時間周辺の皆さんにも御迷惑をかけておるというふうにする思っております。

野球場につきましては、駐車場にということで利用されておりますけれども、なお駐車場については東中学校を利用したり、そういったことで非常に競技者の皆さん、そして関係者の皆さんに多大な迷惑、周辺の地域の皆さん方にも多大な迷惑をかけているというふうにする思っております。

このようなもし競技場を計画していただくなれば、駐車場等につきましても一気に解決ができ、そして、先ほど市長のほうからもおっしゃっていただきましたサッカーにつきましても、専用の競技場みたいな格好になるわけでございます。ラグビーにつきましてもできます。そういったことも勘案しますと、どうしても競技場は必要ではないかというふうにする思っているところでございます。

先日、新宮町のほうに行きますと、山のすぐ下のほうなんです、テクノの下のほうなんです、サッカー場が2面、すばらしい状況で造成をされておりました。そして少年から成人までのサッカーチームが非常に盛んに活動をしておられるというふうに聞かせていただきました。そして、このチームには宍粟からも何人かの人が参加をされておるといような状況も聞いておりました、できるだけ、できるだけと言いますより、競技場を是非第2次大綱の中で検討をいただきたいと、このように思うところでございます。市長、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） さつきマラソンの話が出ましたんで、昭和54年に第1回を開催しまして、あのときはスポーツセンターに体育館が完成して、そのこととあわせもってやったわけでありまして。ちょうど今お話があったとおり、第1回大会は私担当しておりました、その後10年ほど担当させていただいたんですが、当初は参加者が800人でありまして、商店街のを活性化や商店街もいろんな時期がありましたので、商店街の皆さんと話して、商店街を走ろうということでありました。当時は800人でありましたので入れたんですが、先ほどおっしゃったように、かの有名な寺澤 徹選手が3年続けてお見えになったときから、3,000人、4,000人と増えた状況で、とてもじゃないけど、あの中は走れないということで、大変蔦沢の皆さんにお世話になって、現状のコースをとったと、こういう状況であります。

なおまた蔦沢の皆さんについては、先般、太田大臣から表彰があったと思うんですが、いろいろ街道をきれいにさせていただいて、大変お世話になっておるんですけども、そういう中で、冒頭申し上げたとおり、幅広いいろんな施設を十分それぞれにつくっていかなくてはならないと、こういうことは思いとしてはあるわけでありまして、その現状の施設だったり、それから本当にどういう利活用があるのか、そういったことも含めて、場合によりましたら本当に必要なのか、場合によっては要らないのか、こういうことも十分踏まえながら、次期の総合計画の中で検討させていただきたい、そういうふうに私は今のところ考えております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 是非第2次改革の中でお考えをいただきたいというふうに思います。

続きまして、ゲリラ豪雨のほうなんです、昨日、小林議員のほうからの質問にもございました。土砂災害警戒区域が兵庫県で2万169カ所、そして全国では4番目に多く、その4番目の兵庫県が宍粟市はそのうち1,417件ということで、県下で

は4番目というふうになっております。これはすごい数字でございまして、市内どこにもその警戒区域が存在する状況下というふうに思われます。

そこで、このゲリラ豪雨情報について伺いたいというふうに思うんですが、先ほど市長は早目早目の対策をしていく。そして、神戸海洋気象台のほうからの情報もいただきながら考えていくというふうにおっしゃっていただきました。

そこで、お伺いするんですが、ゲリラ豪雨を予知する情報として、市としては持っておられるでしょうか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 先ほど御質問のゲリラ豪雨を予知するというものを市独自としては持っておりません。ただ、最近スーパーコンピューターを利用しての狭い範囲での豪雨の発生状況等を見ることがパソコンの中でできますので、そちらのほうを活用して豪雨対策等を、近いところでは先週土曜日においても、それを参考にして降雨状況を判断して連絡員体制等をとったような次第でございます。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 今、すばらしいコンピューターで狭い範囲での状況がわかるということをお知らせいただきました。そして、これはどの範囲が、小さい範囲というふうに聞かせていただいたんですが、旧町範囲なんでしょうか、集落範囲ぐらいまで落ちていくわけですか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） それにつきましては、200メートルメッシュで切った範囲というふうに覚えています。だから、旧町とか集落とかいうんじゃないし、ただ大きくすればメッシュもぼやけますんで、赤いところがちょっとわかりにくくなったりしてますので、私どもの使う場合は集落等の小さい範囲で使うという形にさせていただいております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） ありがとうございます。その情報なんですけれども、各集落へは予知の段階で周知はされておりますか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 予知の段階と言いましても、私どものほうも海洋気象台等から何時ごろに警報が発令される可能性があるというのを聞きましてから、そういう体制に入ります。それが出てからということで、それぞれピンポイントで出すことが今ちょっと市当局としては不可能でございまして、しーたん通信



等を通じて広く皆様に豪雨のおそれがあるということは、お知らせをさせていただいているような状況です。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） しーたん通信での情報なんですが、それは予知になりますか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） ある程度、近いところでは8月10日の11号台風のときにさせていただいたんですけども、予知といいましても、やはり空振りは全く考えておりませんけども、ある程度皆さんに避難ができる情報を与えるというのが、それぞれの人命を守る第一と思えますので、予知といえは予知の段階で出させていただいておりますというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 市長からも教えていただいたんですけども、非常に今ゲリラ豪雨は小さい範囲というんですか、狭い範囲で起こり得る、そういった災害でございます。自分の命は自分で守れと。そして自分たちの地域は自分たちで守りたいと、そういった市長からの提言もございまして、そういったことをするには、できれば小さい範囲の中で自分たちの地域を守るために、できれば雨量計の提示といたしますか、例えば地域が欲しいといえは補助をすとか、そういった方法で地域も豪雨に対する備えをすると、そういった状況をつくっていただくことはできないでしょうか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 雨量計の提供の件につきましてですけども、昨日の新聞ですか、豊岡市の件が但馬版の神戸新聞に出ておりました。それで、いろんな形の提供の仕方があると思いますけども、まず1番は皆さんで簡単につくっていただくことができるのがペットボトルを使っての簡易雨量計をつくるということができるよう、豊岡市のほうも言われておりましたので、まずはふれあいミーティング等で、例えばこういうものでも簡単に自分とこでの目安となる雨量計になりますよというような形で、啓発も兼ねて自らの近いところのものを利用しての雨量計をつくっていただくというふうにさせていただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） そのようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、北庁舎の関係なんですけども、今、福祉をあそこから外すことは不可能だ

というふうな話をいただきました。そうであれば、非常に若いお母さん方が迷っておられるというふうに思っております。その人たちから聞くのには、北庁舎に来てくださいというような案内書が来るようでございます。できれば、例えば北には福祉の関係が入っておるということでございますので、総合福祉会館とか、それから福祉中央会館でありますとか、福祉が全部入っておるということが皆さんに周知できるような名前にしていただくことはできないでしょうか。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） この建物の名前につきましては、県の庁舎を購入したときからの懸案でございまして、総合センターにしようとか、いろんな検討をいたしました。ただ、本庁舎があるから北庁舎にしたという経過もございまして。今おっしゃるように、より市民の方から見てわかりやすい方法、これについては今後とも検討していきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 以上で、16番、実友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 14番の山下です。精神障害のある人の地域支援体制の充実をということで、まず最初に質問いたします。

西はりま消防組合、平成25年度消防年報の緊急出動状況を見ますと、自損行為が22件と他市に比べて非常に多くなっております。この原因分析はされているのかどうか。

また、引きこもっておられる方を含め、今、宍粟市においてはどのような状況にあるのか。

居宅介護、ホームヘルプサービスを使いたくても使えないという声はよく聞きますが、地域で支える体制は整備され、充実しているのか。また、今後の方向性を市長にお尋ねいたします。

続いて、発達支援室をつくり、保健・福祉・教育・就労の一貫した支援をということ、市長、教育長にお尋ねいたします。

発達障害の早期発見のための5歳児発達相談事業が今年度より始まっております。発達障害のある人は、早期発見し、特性に沿った適切な支援を行うことによって生きやすくなり、豊かな社会生活をおくることができます。そのためには、早期発見から発達支援、就労支援、生活支援などの充実も求められます。

現在、宍粟市では福祉部局と教育部局が相互に連携しながら、体系づけた取り組

みを行っているということではありますが、連携会議が何度開かれたのかなど、その内容や、この間の取り組みの状況及び実績を示していただきたいと思えます。

現在の学校教育でのいじめなど、心の問題を解決し、子どもたちの命を守るには福祉部局との強い連携が必要であると私は思います。

また、就労に関することは、産業部商工観光課が担当しておられるので、産業部局との連携も必要だと感じています。どのように考えておられますか。

発達支援室を設置し、そこを中心とした保健・福祉・教育・就労の一貫した支援システムをつくる必要があると思えますが、どうでしょうか。

続いて、外出支援サービスの交付制限について、質問をいたします。

今年度より障がいのある方においても、自動車及び原付自動車の運転免許を持っておられる方や自動車税の減免を受けておられる人に交付制限が行われております。これにより交付制限を受けておられる障がいのある方は、何人いらっしゃるのか。そのことにより昨年度と比較して費用は幾ら減少したのですか。

今年1月に、日本は国連の障害者権利条約に批准しておりますが、その条約の第20条、個人の移動を容易にすることに、この交付制限は反していると思えますが、市長はどのようにお考えになられていますか。

以上が1回目の質問であります。

議長（岸本義明君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 山下議員の御質問にお答え申し上げたいと思えます。

大きな意味で3点お尋ねのようではありますが、方向性等の対応というのか、お答えをさせていただきたいなあと、このように思えます。

地域支援体制についての考え方と、こういふことではありますが、居宅介護など地域支援体制の充実面においては、サービスを提供できる事業所数や時間帯など供給体制について、十分であるとは言えない、このように考えておることから、障がいのある方の地域意向を促進する上でも現在休止をされている事業所への再開依頼や介護サービス施設での体制整備など、推進をしていかなければならないと、このように考えております。

発達支援室についてであります。このことについては、6月定例議会のときにもいろいろ御質問いただいたことありまして、そのときにお答えもしましたが、福祉部局と教育部局が連携し、体系づけた取り組みを現在行っております。今後においてもこの体制を進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

また、就労については、産業部等々が担当しておるわけでありますが、それぞれの関係する部局が十分連携が必要であると、このように考えております。また、その連携を強化していくことが大事だと、このように思っています。

それから、外出支援サービスの交付制限についてであります。今年度の改正におきまして、自動車税の減免を受けておられる方に対して、交付制限を行っておりますが、一方で、公共交通での外出が困難と思われる精神障害者等の対象者を拡充するなど、障がいのある方の移動手段の確保についても実態に即した配慮を行っております。ところでございまして、例えば御指摘のありました障害者権利条約に反するのではと、こういうことではあります。現在、私としてはそれに反してないと、このように考えておるところであります。

その他具体的な内容等もありますので、教育長、担当部長のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは2点目の質問にお答えいたします。

具体的な内容とか数字を求められておりますので、少し長くなると思いますが、よろしく申し上げます。

教育委員会では、発達障害等の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を行うために、今年度より児童生徒支援スーパーバイザーというものを配置しまして、健康福祉部の保健師や関係機関と連携しながら、発達障害等の子どもに直接かかわる学校園所をサポートしているところであります。

まず、5月から7月にかけては、特別な支援が必要な子どもたちの集団適応の状況を観察したり、子ども一人一人にあわせた支援や、よりよい教室等の環境整備を進めるために、学校園所巡回相談を実施いたしました。これは、上半期分です。これからまた下半期としても実施したいと思っております。

そして、市内全ての小中学校、幼稚園、保育所、さらには私立の認可保育所にもこの児童生徒支援スーパーバイザーが健康福祉部の保健師の方、また県立西はりま特別支援学校の支援部の担当者とともに訪問しまして、それぞれの子どもに合った支援のあり方について、指導助言を行いました。7月末までの回数を申し上げますと、認可保育所が9所10回、それから市立の保育所が5所7回、幼稚園は15園で16回、小中学校が25校で41回、合わせてこの3カ月間で74回訪問指導を行っております。

また、子どもの支援に当たる教師や保護者等の心理面の支援活動としまして、このスーパーバイザーによりますカウンセリングも実施しております。現在のところ

12回実施しております。

加えて、この9月からは学童保育所につきましても巡回訪問をしまして、特別な支援が必要な子どもたちの保育につきまして、指導助言等の支援を行う予定をしております。

従来より、通常学級に在籍する発達障害等の子どもに対する支援のあり方につきましては、中学校区ごとに教育連携連絡会、これをずっと開催しております。これは認可保育所も含みます全ての保育所、幼稚園、小中学校で情報交換を行っております。これは各中学校区単位に行っております。

この連絡会では、子どもたち一人一人の状況に応じまして、よりよい支援のあり方について、意見交換をするわけですが、同時に正確に実態把握を行いまして、適切に支援内容を選択したりすることになかなか自信がないために、実効的な支援に繋がっていないといったような悩みも多く出されておりました。

そこで、今年度は、一人でも多くの教職員のスキルアップというものを目指しまして、兵庫教育大学大学院の井澤信三教授、さらには川崎医療短期大学の重松孝治先生をお招きしまして、宍粟市版のサポートファイルと個別の教育支援計画、さらには個別の指導計画の具体的なものについての充実をテーマにしまして、研修をいたしました。ほとんどが自ら希望して参加された職員でありまして、大変好評で第1回目が72名、2回目がこの8月末に行いまして、125名の参加がありまして、有意義な研修会であったと喜ばれました。

また、夏季休業中には、児童生徒支援スーパーバイザーが講師として学校園所に要望があったところに出向きまして、特別支援教育に関する校内研修をこの8月中で8回実施しております。

これらの取り組みを通じまして、各学校園所では、特別支援教育に対する意識が少しずつ高まっているのではないかと思います。

また、子ども一人一人の状況に応じた支援の改善や環境整備等が着実に進んでいるのではないかと考えております。

今後も教育委員会と健康福祉部が連携を密にしまして、認可保育所も含めました全ての学校園所や、また保護者からのニーズに応じながら、子ども一人一人の状況に適切に指導、さらには支援が行えるよう、そういうふうにつなげていける取り組みとして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私からは具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

まず、平成25年度の西はりま消防組合の消防年報、これによりますと宍粟市における自損行為による救急搬送につきましては22件と、他市と比較いたしまして多い状況であることは事実でございます。

なお、自殺対策につきましては、現在、県をはじめとする関係機関等、いわゆる自殺対策連絡協議会、これを設置しているいろいろな取り組みを進めておる状況でございます。

なお、自殺の原因でありますけども、いわゆる専門治療を受けておられても自殺に至るケースもございます。この原因を特定することは非常に困難ではありますが、この自殺対策連絡協議会の中でいろんなケースをいろいろ検討する中で、自殺の要因としてアルコールの問題や鬱病が一つの要因と考えられておりますことから、その取り組みについて今現在進めておるところでございます。

そのアルコール問題への取り組みにつきましては、議員も御承知のとおり、宍粟総合病院、西播断酒会等をメンバーとします宍粟アルコール関連問題連絡協議会、この協議会を設置して、関係機関と連絡調整をしながら、アルコール相談や断酒会支援を行っておるところでございます。

また、鬱病対策としましては、専門医師へ繋げていたり、また相談体制の確保と今現在鬱関連ということで、研修会等も開催をしている状況でありまして、いろいろと啓発に努めておるところでございます。

なお、議員御承知かとは思いますが、9月10日は世界自殺予防デー、国内におきましては自殺予防週間ということで、担当の健康増進課のほうからしーたん放送でも市民の方に周知をしたところでございます。やはり自殺の対策につきましては、まず相談をしていただきたい。いろんなケースがあろうと思っておりますけども、まず相談をしていただきたい。その窓口を持っておりますので、相談をしていただきたいということで、しーたん放送を通じて啓発なり周知もさせていただいているところでございます。

次に、引きこもりにつきましては、市内にどの程度の方がおられるかということは、現実把握はできておりませんが、しかし、この相談を受けた方に対しては、その専門の医師による心のケア相談等に繋げていくというふうな支援も行っておりますので、この引きこもりにつきましても、まずは相談をしていただきたい。このように思っております。

また、引きこもりの関係で、民間の事業所においても、引きこもりの方への社会参加を支援する活動も行っていただいておりますので、そういった事業所とも連携しながら、引きこもり対策ということも今後進めていく必要があるというふうには考えております。

続きまして、外出支援サービスについてですけれども、交付制限についての御質問です。

今、市長が答弁しましたように、今年度改正して交付制限を行ったところでございます。これにつきましては、そもそも障がいのある方の移動に利用する目的で自動車税の減免等を受けておられるわけでございますので、一定の移動手段を確保できているという判断をしております。そのため自家用車等での移動手段がない方との均衡を図るという観点から、今回交付する枚数に差を設けさせていただいております。

その交付制限の人数でございますけれども、この8月現在で186名でございます、その費用につきましては、現在その外出支援サービス事業を実施中でありまして、具体的な額は出てきておりません。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、精神障害のある人の地域支援体制の充実について、再質問をさせていただきます。

この西はりま消防組合の3市2町の中でも宍粟市の自損行為件数、実際には自殺未遂の件数でありますけれども、非常に多くなっております。例えばたつの市、これは平成26年4月1日現在のたつの市の人口は約7万9,000人、この中で平成25年度自損行為が21件でありますけれども、人口約4万1,000人の宍粟市の自損行為件数は22件、このように宍粟市のほうが多いということになっております。

また、福祉部の資料によりますと、宍粟市の精神障害者保健福祉手帳を持っておられる方は、平成20年以降増加しております。平成20年度には、精神障害者保健福祉手帳を持っておられる方は91人でありましたが、平成25年度には139人となり、48人の増加となっております。精神障害者保健福祉手帳を取得して、何らかの支援を受けておられる方の人数なので、実際に心の病を持っておられる方の人数はもっと多いと思います。

このように、自損行為の件数も、また心の病を持つ方も増えてきております。市長は、この現実に関してどのように認識しておられるのか、市長のお考えを教えてください。

ください。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま言われた数値については、私も承知をしております。非常にいろんな複雑な思いがあるところであります。社会的な背景なのか、地域的な背景なのか、私も十分、じゃあ、これが原因というのはなかなか非常に難しいところであるんですが、そこらあたりをしっかりと把握する中で、市民の皆さんの生きていく上での力というんですか、周りでの支えというんですか、そういったことをさらに深めていったり、推進しなくてはならないと、このように感じております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） これでちょっとほかのまちの取り組みを紹介させていただきたいと思うんですけども、市長もそのほかの職員の方もよく御存じだと思うんですけども、秋田県の藤里町社会福祉協議会において、2010年2月から2011年8月にかけて引きこもりの実態調査を行っております。その結果、18歳から55歳の町民のうち8.7%、113人が長期の仕事についておられない状態で、自宅などに引きこもっておられるということがわかりました。40歳以上が半数近くにのぼって、高齢化も浮かび上がったということでもあります。この中には統合失調症や鬱病など精神疾患をきっかけとして引きこもられたケースも含むそうであり、また長期の引きこもりによります精神疾患の発症事例も見られたということでもあります。

また、この調査は数字だけを明らかにする調査ではなくて、訪問すべき人がどこに何人暮らしておられるか、これを明らかにして、その人たちに今どんな支援が必要なのかという実態を把握して、必要な支援に繋げていく、そのための調査でありました。調査後、支援のための事業を繰り広げておられます。この取り組みについて、市長はどのような御感想をお持ちですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまお話のあった調査を含めた取り組みについては、参考にしながら、一度検討することも大事だと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私は、今、心の病や自損行為が非常に増加しておる宍粟市が、今しなければならぬことというのを三つ考えてみました。

まず、その1番目は、市の職員の方に精神保健福祉士の資格を取ってもらい、支援に繋がるための引きこもり調査を行う。



そして、2番目には、先ほど福祉部長が相談をしていただきたいというふうにおっしゃられましたけれども、やはりなかなか相談に来にくいということもやはり御存じだと思うんです。訪問するということが私は大事だと思いますので、引きこもりの調査の後、総合病院の精神科医師とも協力して、専門職のチームを組んで一人一人の希望に沿った支援をしていく、専門職チームによる定期的な訪問も必要であると思います。

そしてまた、三つ目は、宍粟市内には今、心の病を持つ人たちの就労継続支援B型事業所や引きこもりの人たちの地域活動支援センター、またグループホーム等もあります。そこで支援をしてられる人たちの強力な連携、これが必要でしると思いますが、この三つの案について、市長はどのようにお考えになられますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、実態調査をやったらということではありますが、果たしてそれがどういった形でできるのか、そういうことも含めて検討を加えることは必要だなあと、こう思っておるところでありますし、市の体制についてもいろいろありましたが、今後どういった体制が一番いいのかも含めて検討を加えていきたいと、このように思います。

また、私も引きこもりで実際にB型事業所等々、支援あるいはグループでいろいろ当たっていただく方にお話を聞いておまして、特に社会復帰に向けていろいろ御努力をいただいております。その方々には感謝を申し上げたいなと思うところではありますが、行政としての役割だったり、その人たちとのこれからのチームとしてのあり方なんかも十分議論をしながら、いい方向というんですか、よりよい方向を探るべきだなあと、こう思っております。

しかしながら、その御家族の方とも私も話もさせていただいたんですが、いろんな意味でそれぞれの周りの方や家族の方や支える方の努力をもって一步出ることが非常に大事でありますので、その一步出るということをどうやって周りがやっていくかということ私には非常に大きな課題だと思ってますんで、まずその実態調査もさることなんですけど、本当にこれからそういうことがない社会が一番いいんですが、現実には増えつつあるということですが、一步前へ出るということについて、私たちはともに考えていく必要があるんじゃないかなと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その一步前に出るということに対しては、やっぱり最初は専門家の力が非常に必要になってくるんです。この藤里町の実際に行われた事例に

よっても、やはり最初にかかわっている人たちは、精神保健福祉士の資格を取る、やはりそういうふうにしてかかわっておられるんですね。そして、一番最初、その人が社会福祉協議会の居場所に出て来られたときには、精神保健福祉士の資格を持っている人以外はかかわらないというふうにされて、最初に失敗したら、その人たちは、また、やっぱり受け入れてもらえないなと思ってお家の中に入ってしまうので、一番最初が肝心なんです。ですから、私は一番初めに申しあげました市の職員に精神保健福祉士の資格を取ってもらい、支援に繋げてもらうということを先ほど市長にお伝えしたわけなんです。多分そのことはわかってくださると思うんです。いかがですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおり、第一歩のかかわりというのは非常に大事なことは十分承知しておりますので、今おっしゃったことも含めて十分検討を加えていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、ちょっと具体的に当事者の方からお願いされていることがありますので、ちょっと質問させていただきます。

現在、就労支援B型の事業所を利用しておられる人なんですけれども、ホームヘルパーさんに来てもらいたいけれども、来てもらえないというふうに言っておられます。確かに心の病を持つ方のホームヘルプはその人の特性を理解して、その願いを受けとめて、そしてその方が持っておられる強みをわかり、その強みを生かして生きる力に繋げるというような専門的な援助を必要といたします。

先ほど言いました精神保健福祉士の資格を持つヘルパーさんが、最も適切であると思うのですが、今、介護保険の事業を行っておられますNPO法人や社会福祉法人の居宅介護事業所ではやはり対応が難しいのではないかとということがあります。

その当事者の方が是非お願いしたいと言われるんですが、民間でホームヘルパーを対応できないのなら、宍粟市で心の病の方専門、あるいはまた障がいを持っている方でまだ使えないという方もかなりおられますが、とりあえず心の病の方専門のホームヘルプステーションを立ち上げて、対応してもらえないかというふうに言われております。いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） ホームヘルプサービスが使えないということもお聞きをしております。ただ、いわゆる利用されたい方の希望される時間帯等々、その

ほか要件もあるんですけども、そんなことも含めてなかなか利用に結びつかないという状況でございます。

また、これまで4カ所ありました事業所、今2カ所です。実質的には社会福祉協議会が2カ所で運営していただいておりますので、その範囲の中で対応させていただいています。ほとんどの方については対応ができておるんですけども、数名の方に時間帯のことも含めて対応ができないという状況もございますので、できるだけ民間の事業者さん、今後のこともございますので、さらに民間事業者さんとも御相談させていただきながら、やはりサービス提供の事業所が増えるということが一番でございますので、その方向に向けて努力をしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 自損行為が増えていたり、心の病を持つ人が増えているということ、この宍粟市内において。御本人とか、その家族の先の見えない日々、この苦しみが伝わってまいります。市長もそれはよくおわかりになると思います。しかし、適切な支援や治療を行ったら、生きやすくなって、明るい日々を取り戻せる方たちです。

先ほど、市長は、支援していく方向で考えていくというふうにおっしゃられましたが、もう一度その決意のほどを聞かせていただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先般、西播磨全体での断酒会の総会が山崎の文化会館のほうであったときに、その代表の方やいろんな方とお話をしました。いわゆる断酒会のメンバーの中でもいろいろ自分としては世の中や家族や、特に家族に迷惑かけて、本当は自ら命を絶ちたいと、こういう思いがあったと。しかし、そのときやっぱり家族や周りの人たちの支えがあって今日があるんだと、こんなお話がありました。きっとそうだろうなと思うんですが、私は先ほど申し上げたとおり、こういった世の中で、こういう非常に、ある意味残念な結果が徐々に増えつつある状況を見て、市としての役割、もう少しこれからきっちり整理する中で、市民の皆さんにある意味での安心したまちへということややるべきかなあと、このように思っておりますので、引き続きいろいろ研究あるいは課題整理をしていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） では、続いて、発達障害の関係の再質問をさせていただきます。

この発達障害を持つ子どもは、学校におけるいじめや教職員の方々の特性を理解しない不適切な対応によって、2次障がいとしての精神疾患を引き起こします。もちろん発達障害を持っていなくても、思春期においては精神疾患を起こしやすい時期であります。この発達障害と精神疾患の関係は、今、まだ研究中であって、はっきりしてないんですけれども、先日、兵庫県精神福祉家族会連合会の機関誌を読む機会がありました。その中で早期支援と教育ということがテーマとして取り上げられておりました。今、学校では、精神疾患の知識や対処法などの教育がない。その必要性を考える取り組み、これというのがこの家族会において取り組まれているそうです。

その中である家族から、我が家の子どもも今思えば、中高生ぐらいから不調だったように思う。学校での精神疾患についての教育があれば、子どもはもっと早くに発信できたかもしれないというふうに発言しておられます。

治療にかかれぬ期間が長ければ長いほど、回復していく上で困難を抱えるというふうに言われております。

そこで、先ほど教育長がさまざまな説明をしてくださいますと、以前に比べたら大分発達障害に関する、またその2次障がい、精神疾患に関することに対してもだんだんよくなっていくというふうにも感じられましたけれども、私が中学校のオープンスクールや参観日に参加させていただいたときに、心の不調を感じさせる生徒が多いということに驚きました。私だけの勘違いかもしれないと思って、保護者の方にも尋ねましたけど、やはり心配していると同じ感想を持っておられました。

先ほど教育長が中学校も福祉の職員の方と一緒に、訪問したとおっしゃりましたが、このことに対してはどのような状況だったのか、お知らせください。  
議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 中学校訪問は教育委員会、それから、かつては健康福祉部のほうで行っていただいていたんですが、今年からスーパーバイザーを配置しましたので、一緒に学校を訪問しております。

先ほどから言われておりますように、早期の発見とか対策ということは非常に大事だということで、今年も児童生徒支援スーパーバイザーが各所を回った中では保育所また幼稚園の園長先生や先生方の意識が非常に高く、早くから対応しようという思いがあるので、行っても気持ちを一つにして支援がしやすいということをおっしゃっていました。これは後ほどまた何年か後には、効果として出てくるんじゃないかと、期待しているところであります。

それと、先ほど言われました特性を理解しないために、2次障がいということは、確かに私も中学生あたりになりますと、2次障がいが生きているというのは理解しております。そこで、この児童生徒支援スーパーバイザーが学校に入りまして、その子に適したカリキュラムのあり方について支援をして、それに基づいて指導してほしいという、そこまで支援をしているということも御理解いただきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 確かに支援は進んでおるとは思いますが、私が考えておりましたのは、保健、福祉、教育の人たちが連携して中学校に訪問されているというふうに捉えておりました。やはり発達支援室をつくって、支援室内で教育の専門家、それから保健福祉の専門家が常に話し合いを持って、そして福祉専門職とともに学校訪問を行って、教職員の先生たちからの悩みも相談も受けるというような体制を望んでおるんです。その辺もいかがですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですけども、今、御指摘ありましたように保健、福祉、それから教育という、ここが本当に連携して学校に行っております。また、それでも十分でない場合は、西はりま特別支援学校の支援チームの方をお呼びしたりとか、そういう専門性も含めながら、支援を行っていく体制はとっております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） これからどんどんその点はよくなっていくと期待しております。

それと、やはりあと産業部との連携も私は本当に必要だと思っております。今、姫路若者サポートステーション出張相談会、これが行われておりますけれども、私はこれは発達支援室の事業の一つとして行うべきであると思っております。

福祉の専門性を持った職員がここにかかわっていったとしたら、継続してその相談者を支援できるので、より就労に繋がるのではないかと。ジョブコーチみたいな役割も果たせるんじゃないかと、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 障害者の就労支援につきましては、福祉部門が主に中心になって今取り組んでおります。いわゆる福祉作業所であったりとか、地域活動、地活と省略しますが、地活、あるいは就労A、B等々でそれぞれ紹介もする中

で、今就労支援を行っております。

また、西播磨全体のほうでは、西播磨障害者就業生活支援センターがございますので、そちらのほうとも連携をしながら、それぞれ障がいをお持ちの方の雇用に繋げていく取り組みも行っておりますので、また一般の職業相談につきましては、今、北庁舎の4階でも行っていただいておりますので、今後そういうことも含めまして全体的な取り組みは必要だろうというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 外出支援サービスの質問に移らせていただきます。

この障害者権利条約の第20条、個人の移動を容易にすること。この中に、「障害者自身が自ら選択する方法で、自ら選択するときに、かつ負担しやすい費用で移動することを容易にすること」とあります。

障がいを持っておられる人たちは、例え自動車の免許を持っていらしても、体調の悪いときにはなかなか運転ができません。家族の車で送ってもらう方法をとったり、体調のよいときには自分で運転したり、また、外出支援サービスを使ったり、自らいろんな方法で移動できるようにしなければならないと思います。

先ほど市長は、この障害者権利条約には反してないと言われましたけれども、先ほどの私のお伝えしたことを聞かれても、まだ違反していないというふうに感じられますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭にお答えしたとおり、この条約の条文の中に現状では違反をしてない、このように考えておりまして、今回の改正の中では一定の交付制限を行ったということでありまして、当然その個々に応じて、場合によって、その回数が足りない場合については個々に対応すると、こういったことも盛り込んでおると思いますので、条文からしますと、私は違反してないと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） この交付制限によりまして、8月の時点で先ほど福祉部長がおっしゃいましたように、186名の人たちが今まで移動できてたのに、移動できなくなっております。違いますか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 私が申し上げた8月時点の186名の方につきましては

は、交付制限といいますか、通常の一般の方とは交付枚数が異なるという対象者の方であって、これによって全く外出支援サービスの対象外になったということではございません。再度申し上げますけども、自動車税の減免を受けておられるということは、専らそれによって移動されるという目的のために自動車税の減免制度がございますので、ただ、今議員がおっしゃいましたように、家族の方が毎回の外出に付き添うということは、それは無理なこともありますので、その部分も考慮いたしまして、外出支援サービスの対象の中には含めておりますので、その点で御理解いただけたらなと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私が先ほど申しましたのは、この障害者権利条約にあります自ら選択する方法で自ら選択するとき、かつ負担しやすい費用で移動することを容易にすることという移動の方法が186名の人たちができなくなったということを申し上げたわけであります。

福祉部長も市長もこの条約には違反してないというふうに言われますけれども、私はこの条約に反していると思います。この大きな世界の流れに立ち遅れていると思います。そのことを申し上げて私の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、14番、山下由美議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月11日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時12分 散会）